

平成22年9月17日(金曜日)

(会議第5日目)

応招議員

		2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	欠番	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	欠番	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	欠番	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

1番 村越比佐夫

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	濱田仁司	地域住民課長	大塚一福
建設課長	武政登	海洋森林課長	谷口明男
会計管理者	野並純	教育委員長	生駒進
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会議務局長 酒井益利

書記 伊与木美穂

議事日程第5号

平成22年9月17日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第27号から議案第48号
(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)

日程第3 議案第49号から議案第50号
(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第51号
(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第5 議員提出議案第61号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第6 委員会の閉会中の継続審査ならびに調査について

●町長から提出された議案

議案第 49 号 池廻り 1 号線道路新設工事の請負契約の締結について

議案第 50 号 平成 22 年度黒潮町立佐賀中学校校舎改築工事（建築主体工事＋電気設備工事）の請負契約の締結について

議案第 51 号 平成 22 年度黒潮町立佐賀中学校校舎改築工事（機械設備工事）の請負契約の締結について

●議員から提出された議案

議員提出議案第 61 号 子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める意見書

議 事 の 経 過

平成22年9月17日
午前9時00分 開会

議長（小永正裕君）

これから会議を開きますので、どうかよろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

村越比佐夫君から欠席の、浜田純一君から遅刻の届け出が提出されましたので報告しておきます。

暫時休憩します。

休 憩 9時 01分

再 開 9時 25分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

明神照男君。

18番（明神照男君）

おはようございます。

議長のお許しをいただいたもので、町長、教育長に4点について質問致しますが、自分、昨日、おとつ、ちっと早うに帰らしていただきまして、どうもすいませんでした。

自分、本来やったら矢野君の後にやらしてもらおうようになっておったのですが、まあやらざって良かったと思いがです。というのはね、第1番が西村議員、それから2番が矢野議員、それから自分が3番やったわけね。別に大方、佐賀いうがやないけんども、大体、佐賀のね議員の質問はね、かわいらしさがいいがよ、いうたら。ほんでまあ、これはせざって良かったよと思うわけです。

というのはね、これ町長、終戦直後ね佐賀の町長はね、民間の方と、それからこの庁舎内からの方が町長という形でね、合併するまでやってくれたがです。それで民間、ご存命の浜田元町長、それからもう亡くなった下谷町長。自分、下谷町長とはね、時々話すあれもあったことでしたがね、ほいたらまあ、あの方はね、おらが責任取るきやれいうていうような話をようしよったがです。まあ自分は現場のこと分からんしね、そういうタイプやった。それをね、やっぱ自分、大西町長にはね期待しちよったわけです。

が、というのも、自分、6月のときにも発言さしてもろうたようによ、あの保険税の提案。前も言わしてもろうたことやったけんども、この大西町長はなかなか腹くくちょうよと自分思うた。が、この間のよ、その議案の説明のときらの予算の流用問題のがらあがよ、こう出てきつろ。いや、予算のときも言わしてもろうたようにね、佐賀にもあったが。で、植田副町長の言わんとすることもね、自分、分からんことはない。ないけんども、分かりましたいうようなことは言えんわけよ、いうたら。あのときも自分言わしてもろうた。まあ言葉はあれやけんども、くくちょうがはくくちょうが解いてくれ、いうような話のがよ。ほいたら何のためにくくちょうかいう部分がよ、いうように自分ら思う、考えるわけ。まあそういうようなことで、だんだんね、膨れちよった風船がどんどんどんどんこうしぼんできようみたいなが、気持ちの中に。

それで、まあ自分申すまでもない、財政、どんどんどんどんもう厳しいなってね。あるときまでは、まあ財政はどうでもやないけんども、まあ我慢しょうと。その代わり住民、皆さんのサービスはという時代もあったけ

んどよ、もう残念なけど自分、そういうね時は終わったように思うがです。それで自分よく執行部の皆さんがなんちゃ事業してあれしても、あと交付金でお金は7割、まあその事業によってですけど戻してくれるきいようなお考えに対して、おまんら、けんどもそれがかまんがかよ、いようなこと自分、言わしてきてもらいよった。

たまたまね自分、たまたまやない、今度、今、菅さんが組閣やりよるわね。それと総務の方に元鳥取の知事さんやった片山さんが、こう名前が挙がってきちよるいう話をテレビらあでもやりよる。この5月のね13、14にね、御茶ノ水の明治大学のアカデミーホールでね、地方自治経営学会いう組織のシンポジウムみたいなもんがあつて、たまたま自分、東京行くあれもあつたき、そこへ出さしてもろうちよつた。そしたらその会がね、片山さんが会長さんのがよね。ほんで出席されちよつた方らがね、まあ講師らがね、今、問題になつちよるあの阿久根の市長さん、それからもっとあれな名古屋の川村市長さんとからあの、川村さんの講演もあつたがですけんども。

ほんで自分、その片山さん。片山さん、片山さんいうたら変になるけんども元知事が、地方交付税の先食いは廃止すべきやいうね、ことを前に何かのあれで聞いたことあつたがです。で、そういう方がよ、今度総務大臣なつてきたらよ、今まで出しちよる分はどうなるか分からんとは思ふけど、それでもだんだんだんだん縛りが強うなつてくる思うがです、この地方の財政の問題はね。いようなあれがあつて、これはどんなになるかなあいうように思ひようどこですが。まあそういうことで、まず1点の自分、事業仕分けの問題です。

これは自分、6月議会にも質問さしてもろうちよつたことで、そしたらその後、高知新聞で知つたことですけんども、6割、その日の首長さんなんかが必要ないいような結果があつたわけよね。そういうことで町長にお聞きしたいがは、その事業仕分けの良しあしが分からないいいうが、うちの町の施策や予算使途に問題がないかどうか。ほんで今度から一の一でやるよになつたがよね、やってもかまんいことにね、質問がね。(議長から「そうです」との発言あり)

まず、これについて質問致します。

議長 (小永正裕君)

町長。

町長 (大西勝也君)

おはようございます。

それでは、明神議員の質問にお答えします。

事業仕分けの良しあしと、それから施策、予算使途についてのご質問でございます。

まず、事業仕分けの良しあしを分からないいいうことでございますが、これにつきましては先般申し上げましたように、事業仕分けは結構なことであろうかと思ひますが、この地方自治体という立場から考えますと、その事業仕分けの負の影響が自治体に及ぶのであれば、それは良しとしない。それからまた、良い点もありますし悪い点もあるいいうことで、どちらか100パーセントではない。事業仕分けが良い、あるいは完全に悪いいいうことではないいいうことでございます。

それからもう1つ、施策や予算使途。これにつきましては、ご承知のように議会にお諮りして執行しているところでございます。また決算につきましても、皆さんにご承認をいただく。そういった案件となっておりますので、これにつきましては課題等々ございましたらご指導を引き続きいただいてまいりたいと思ひしております。

それから、6割余りの首長が事業仕分けは必要ないとの記事いいうことでございますが、これにつきましては、お付き合いのある首長さんに何人かに電話をさしていただきました。うちにも高知新聞からアンケートが

ございまして、それにお答えした後にですね首長さんの方へお電話差し上げますと、まず一番多かった答えは、事業仕分けをするほどの事業数がないということ、まず1つでございました。それからもう1つ、自治体で取り組むのに、なかなか国がやってる仕分けのように100かゼロかという議論の中での仕分けがなかなか難しい。こういったことが首長さんの考えでございまして、私も同様に考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

町長のおっしゃる話も自分、分からんことないのですが、確かに今も議会が認めてね、ほんでこの議会にもあれですけど、認定なんかもいうことは分かる。それからまあ、これは質問にも出さしてもらうちょうように、そのために議会があるがやないかというので自分にも責任があります、これは。ただ問題は、町長、国ほど事業ない言うけど、6月のとき3千余り事業あるというて答弁あったがよね。

ほんでね、自分、先にもちょっと言わしてもらうたように今までの事業はよ、住民、町民の皆さんのために、ほんで金は少々掛かるけど、これはもうしようないねでやってきたと思うがです。けど自分はそれをいかん言うがやないけど、残念なことにはもうそんなことができなくなってきたがやないかと、自分はできなくなってきたと自分思うちょうわけよ。思うちょうから、うちの町にも事業仕分けがせないかんいう自分は考え方しちよるわけで、そのことで自分、質問さしてもらったわけです。

ほんで、まあこれはもう立場が違うからね平行線たどると思うがですけど、今、町長おっしゃるように、ほんとに事業仕分けするもの、うちの町にはないがですかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

お答えします。

6月議会で3千余りの業務についての答弁をさせていただきました。この3千余りの業務のうち、この事業仕分けに適さない部分、つまりはやらなければならない部分が、これが大半でございます。

それから、それ以外の部分につきましては、議員ご承知のように現在1年間に100事業程度、これは事業でございますが、これを民間の方々を交えた機関に評価をしていただいて、その報告を受けると。そして、それを反映させていくということがまず1つ事業仕分けの一面ではなかろうかと、そのように認識しております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

まあ先にも立場違うからね、どうしても考え方、平行線たどると思うがですけど。基本的に自分はもう、先にも聞いていただいたようによね、従来の考え方ではよ、やれんときに自分来たと思う。

ほんでこれは町民の皆さんには申し訳ないことですけど、けど現実にもう自分ら民間の事業いうかね、ほんまに明日がどうなるか分らんと、これは。自分も言うまでもない、為替がああいう形になってきたと。それで、本来やったら円高なること、日本のお金に値打ちができるがやき悪いことないがですきね。けど、それじゃあやっっていけんと、今までの仕組みの中ではね。そういう問題がね、自分らの事業の中にもあるように、自分、行政の中にもそういう考え方でこれからやらないかんときがよ来たと思うがで質問さしてもらいました。まあ分かりました。

ほんで、2点目。

6月の答弁ではその努力をするという答弁あったのですが、その努力の具体策をお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

お答えします。

現在、振興計画審議会の第2回を行っていただいているところでございます。これにつきまして、10月に答申をいただけるようになっております。まずは、この民意を今後の政策に反映させていくこと、これがまず一番重要なことであろうかと思えます。

それから、6月議会でも申し上げたと思いますが、事業仕分けという表現になろうかどうかちょっと僕に判断はつきかねますが、この3千余りの業務。それらもですね、やはり整理の必要があるというのは認識しております。ただ、その人員と業務ボリュームのバランスを欠いているというお話もさせていただきましたが、そういう条件で、なかなか抜本的なその3千業務の洗い出し、あるいは仕分けというところに至ってないというのは現状でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

この努力の具体策、自分思うのは先にも聞いていただいたようによね、まあ佐賀のあれ、（議長から「もうちょっと大きな声で発言していただいたら」との発言あり）はい。

岸本町長やないですけどよね、おらが責任持つきやれと。それから先ほどの答申なんかも参考にせないかんとは思いますが。けんどもね、自分はね、それはそれで大事にせんといかんと思うがですけど、やっぱり一番大事ながはよ、今。今一番大事ながはね、自分、町長がよ、こうやるぜよと。それが自分は大事やと思うがです。

ほんで、この努力の具体策いう形でお聞きしたのもよね、やっぱり町長の指示があってよ。そらね、民主主義とか何とかかいう言葉もあります。けんども自分はね残念なけんどもね、そういうみんなの意見を吸い上げてやること否定するがやないですけど、それでやれたときね、少しでも、少しずつでも成長しよるときはそれでもかまざったと思うがです。けんども今はね、ある意味ではね、自分、みんなのこと聞きよったら前へ進まんとと思う。これは残念なけんども。そういうときにこそやっぱ町長のよね、今言う、やれと。おらが責任持つというものがね、自分は大事なときになってきたように思うからこの質問さしてもろうたことですが、分かりました。

ほんで、この3番目。

ほんで自分らに言わしてもろうたらよ、今度の、今まあ進めよう情報のこの事業ね。ほんでこれで、まあ言葉ではあれですけど、情報の難民の問題いうか。結局うちのような中山間のとこでは、いろいろなマイナス要因があるわけですね。で、それに対して、町としたらどういう取り組みをするか。まあ現にやりよるいうことも分かります。が、基本的にどういう取り組みをするか。

ほんでここでね、昨日の同僚議員のあれでしたけんどもね、確かにありがたいことにはよ、自分ら憲法で人権認められちゃう。が、残念なことにはね、ほいたらよ、それが今実行できるかいうたらね、だんだんだんだん実行するためにお金要るきね。ほいたらそのお金がどんどんどんどん厳しいなってきよるわけよね。

ということで、自分はその対策をどうしようにお考えなっておるか。

それからもう1点は、自分、あの事業こそね仕分けが自分は必要やと思うちょるきよね、これは。ほんでここへ事業仕分けが必要ではないですかいう形で、2点で質問さしてもろうちよります。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

おはようございます。

それでは明神議員の事業仕分け問題のですね、3番のご質問にお答えしたいというふうに思っております。

ご存じのとおり来年7月24日をもってですね、アナログ放送が終了致します。そうなりますと、今のアナログ放送しか視聴していなかった方はですね、新しいテレビに買い替えてUHFアンテナを設置するか、UHFアンテナをですね設置し、デジタル放送が受信できるチューナーに変換する必要があるということになります。町ではですね、これらを含めた対策のためにですね情報基盤整備事業を実施しているところですが、まあそれについては今更申すこともないというふうに思っております。

それで、この事業ではですね以前からデジアナ変換といいまして、今のアナログ対応型のテレビでですね視聴できないかということ常々国の方との交渉をしまいでました。国の方もですね全国的なこともありまして、デジアナ変換をやろうということになりまして、町もこれに対応することですね、今の情報基盤整備事業に対応したいという。従ってですね、今のテレビで情報基盤整備事業につなげていただいたらテレビが視聴できるということになります。しかし、このデジアナ変換は移行期間でありますので、27年の3月をめどにですね対応したいということ国の方からは文書通達が来ております。ぜひですね、この施設に加入していただきたいというふうに思っております。

まあ事業仕分けの問題ですけども、これにつきましてはですね、もう前々からこの事業はするという方向で町は進んでおりますので、実施したいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

この難視聴者の世帯の対策の問題ね、まあ確かに一般論では今の課長の答弁にあったように、そんなもんで対応できると思うがです。が、現実にはそれで対応できんケースいうかね。まあ例えばの話が、ほんで先に自分聞いていただいたように、まあ片山さんが総務大臣なってあれしたら、どういふあれで返してくるがどうか分かりませんけど、この事業そのものが確かに国の事業、それから電波の問題からしたら、自分、やむを得んいうことも自分も分からんことはないがです。けどこれによって、現実に今まで見えよった人を見るにはお金出さないかんとか、いろいろな問題が現に出てくるわけよね。

ほんで自分、まあこの難視聴世帯対策いう難視聴世帯いうがも、自分もどういふことを言っているのか、自分自身は分かりません。これはあくまでも言葉として国が言い、行政が言いうかね、それからまあ評論家が言いのことやきね。現実に今言うように、自分はそれは分からん。まあいうたら専門的なことは分からんがですけど、通常、難視聴者問題いうたら電波が届かんとかいろいろなことあると思うがです、自分ら立場から言わしてもらおうとね、電波も届く。けど、テレビ替えちょらざったら映らんとか、それ財政的な問題よね。そういう意味の難視聴という問題も自分はあると思う、これは。

ほいたら、そういう問題に対してどうするかいう問題が。まあ自分は知りませんでしたけど、先ほどの課長の説明では27年の3月いいましたかね、それまでにやりなさいいうあれでね、あの対策を。27年。

(松田総務課長から「お答えしましょうか」との発言あり)

いや、そういうふうに分かたしお聞きしたもので、ほんでそれまでにそんないろいろな問題、一般論で言われよう対策。けど、それからその網の目から抜ける人の対策いうもんが自分は大事になってくると思うが。ほんで、そういう問題も含めてお聞きしたこと、それからその事業仕分け。

ほんで自分、先にもまあこれもまたふっくり返しますけどよ、政権が代わったら国からのあれも変わってくる。まあ政権は代わらんけどよ、今度、担当大臣が代わる。担当大臣が代わったらよ、どうなってくるか分からんという部分があると思う。そういう意味の中で自分はまあ。

自分、先にも、繰り返しますけど、この事業は自分は事業仕分けという言葉じゃないけどよ、もっと考えて。まあ自分らの立場から言わしてもらったら、考えてやらないかん事業やと自分思うが、自分は。まあ課長、執行部の皆さんはね、この計画でやるということやき別に考えることはないと思う。ちよるかも分からんけど、自分らの立場から言わしてもらったら、立ち話でも自分聞いていただいたように赤字に、まあ100パーセントということは言えんにしても、赤字が予測されるような事業をなぜ進めないかんろかというようなことを自分は考え方持ちちよるもので、ほら。そしたらそのためには、その赤字をなるべく出さんようなための仕分けが必要やないかというのが、自分この質問の趣旨でして。

議長 (小永正裕君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

お答えしたいと思います。

少しですね、両方を一緒にお答えしましたので戸惑ったかもしれませんが、デジアナ変換を行いますので、行った場合は今のテレビで視聴できます。その期間がですね27年の3月までということですので、ぜひご理解願いたいと思います。それ以降はですね、どうしても国の制度としてデジアナ変換も認めないというようなことになっておりますので、よろしく願います。

それからまあ運営に対する赤字というか、運営に対しての問題ですけれども、これについてはですね宮地議員からも昨日も厳しくご指摘を受けましたけれども、自分たちもですね決して赤字を目指して運営するわけじゃありません。しっかりしたものをつくって、できるだけ経費は安く対応したいというふうな思いは同じですので、できるだけ、まあ基本的に赤字を出さないというつもりで頑張りたいというふうに思っております。

以上です。

議長 (小永正裕君)

明神照男君。

18番 (明神照男君)

まあ、これも先にもあれと一緒にね、そうやねという話にはならんと思う。(議場から「そうやね」との発言あり) そうやね。

赤字を出さんつもりとかよ、つもりじゃいかんわけよ、これは、結果として、で、自分は先にも言うたように残念なけど、もうそういうようなよ財政、個人も国もね、なってきた中なかまかよと。それでこの事業でも、まあ消費税も一緒です。どんどん自分らあ、まあ自分らいうかね、国民は負担をせんとやっていけんときが来よる。というのは、今を基準にした仕組みの中で考えるからで、けど自分はね、これもまた残念言わしてもらいますけど、残念なけどできんってくると思うが、そういう負担が。

まあ、ある話に、人の話らによるとね、これはアメリカの差し金でどんどん自分らの税金を吸い上げてよ。まあこれも一方的な見方の部分あると思うが、今の政策の中にそういう分があるという

ような見方をする人もあって、言われてみたら消費税上げなあやっていけれんとかよ。それからこのこういう事業にしても、今までやったらNHKのあの1,000なんぼを月にテレビ見えよった。まあ、あくまでも自分らあの立場から言わしてもろうたらね、国民の立場から言わしてもろうたら。それがケーブルを利用したい思うたら、その負担もせないかんいうようなことでね。ほんでそんなことが自分、果たしてできるろうかと。できる人もおるろうけどよ、かなりの人がそういうことがどんどん負担になってくるがやないろうかいうような考え方、自分はするもんで。

まあ今言う、その事業仕分けの問題らあにしても、なるだけコストの掛からん形のもんを自分はやっておくが自分らの今の仕事やと自分は思うちょるもんで、まあ質問したわけで。まあこれも今言うようにね、なかなかそうやねいうような話にはならんもんで、2番目にいきます。

2番目、一応、漁業問題いうことですが、昨日、同僚議員の漁業関係の質問にもあったことですが、現実にカツオがどんどんどんどん少のうなってきたよきね。これは皆さんもご存じと思いますけど、昭和の50年ごろまではカツオの総生産量が60万トンか70万トンぐらいで、そのうち日本が40万トンぐらい取らせてもらいよう。今それが、この太平洋の関係で2百7、80万トン取りだしたがですきね。ほんで、自分は少のうなってくるのは当然やと思う。ほんで自分は、これ佐賀のときからでしたけど海底の魚礁をやって、底の魚を増やさんことには、今まではよそから来よう魚を当てにしよったけど、もうそれが来んなってきたよきにいうことで、その魚礁の提案を出さしてもろうちよったわけです。が、なかなか、これもそうやねいう話にはなかなかならん。

それで、これ去年のあれでしたけど、この県の尾崎知事になってから、その産業振興計画。それから、これは去年の自民党が景気を良くせないかんいう補正のがで魚礁を、黒潮牧場のあれを3基やるということで事業進んだがよね。ほんで、そのときにも自分言うたがです。佐賀で、自分ら組合の中で話したときに。これをやったらもう後からお金が要ることは分かっちゃうが、管理費が、浮魚礁は。ほんで海底の魚礁やったら、あとのお金はそれほど要らん。それほどち、全然掛けんでもかまんわけです、その魚礁だけにあれしたらね。ほんで3基やるいうがを、1基分のお金はその海底魚礁にやったらどうぜよいうようなことをまあ自分、自分したら提案したがやったけど、まあ結果として3基、浮魚礁やるいうことになって。けんどうあれ、今年やりようやおかどうじゃろか、いう問題がある思うがです。

まあそういう中で、自分がその沈設の魚礁をやる話をすると、まあ前の海洋水産部かね、あの部長さんが実績を持ってきいうわけよ。ほんで自分はあっさり言うた。実績があるようなことやったら部長さん、やってくれやってくれいうこと言わん、いうて。実績の水揚げが挙がりようがやったらね。けんどう形として、自分はもう底の魚を増やしてやらなあかんきと思うきに言わしてもらいようがや、ということをやわしてもろうたがです。ほんで今言う、行政はまあ浮きのは言いよらんか分からんけど、県はよね、それを言うわけよね、費用対効果いうことを。

ほんで自分、浮魚礁設置で水揚げがどればあ見込めるが。それから、その漁業者の期待はどんなか。まず1点、それをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それでは漁業問題についてお答え致します。

ご質問の浮魚礁、通称、黒潮牧場といいますけど、これは県が設置、そして運営、管理を行っています。従って、県の資料を基にお答え致します。

まず、その水揚げ見込み額と漁業者の期待についてでございますが、平成13年に設置した18号ブイの設置により、現在、黒潮ブイの設置数は6号ブイから18号ブイまでの計12基となっております。開始された62年からの約20年間で、水揚げ金額は80億円を超えています。そして、1基当たりの平均水揚げ額は4,900万円となります。それに増設する3基分を単純に掛け合わせますと1億4,700万円の増額が見込まれます。

漁業者の期待と致しましては、県内、この黒潮ブイは3地区に、東部と中部と西部に4基ずつ分かれて、まあ言ったら利用してる状態となっておりますので、それで各地区に協議会がございまして、その協議会で増設の要望がありまして、従来ですと10年の耐用年数の経過ごとにですね、当位置に更新するか、また新たな場所に移設するなどして12基体制を維持していくところですが、今回、国の景気対策を導入して一気に増設できるので、漁民の期待も大であると思われまます。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

それで、まあ水の中の海の中のことやきね、自分、水揚げの見込み額を聞くということ自体がよ、酷な質問やと思うがですけど。ただ自分、言わしてもらいようように、もうだんだんだんだんカツオが来んってきようがやきね。確かに平成12年、黒潮牧場やったころは、まだどんどんどん来たき、ほんで今の答弁のように20年で80億水揚げがあった。それは実際の数字として残っちゃうけど、残念なことにはもうそんな水揚げが期待できんってきたがやき、これは。ほんで自分は、まあ元へまたあれするけど、その海底の魚礁をいう話を、質問をさしてもろうたことで。

まあ今、初めにもあれしたように海の中のことやき、まあこれ課長に聞くこと自体が、自分らにも分からんことやきよ、1点は分かりました。

ほんでその2点目の、この黒潮牧場の12年からのあれの事業費よね。それからそのための管理費、大体年間に1億4,5千万、管理費が要りようわけよね。あの10年もたったら揚げてやり替えないかん。ほんでその管理費。それと、まあこれ数字がある思うがですけど、金額はそこで分かりましたけど、水揚げ数量についてお聞き致します。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 10時 05分

再 開 10時 05分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

2点目の質問にお答え致します。

現在、設置されているブイは12基ありますが、その中で事業費が明確なのは平成6年度設置の18号ブイ以降となっております。それ以前に設置した6号ブイは事業費が不明となっておりますので、そこで、分かっている8号ブイから18号ブイまでの11基の事業費を10年ごとの更新を含めまして調べますと、約45億1,000万円となっております。不明な7基を少なめの、まあ1億5,000万として加えると、約55億6,000万円掛かっていることとなります。

そして、これまでに掛かった管理費の方なんですけど、管理費と致しましては昭和62年から平成5年までの7年間は不明となっておりますので、その期間をその後の経費で平均的な年間1,000万円として計算致しますと、約2億8,000万円となります。

先ほど言いましたので、生産金額はいいということですので、それではっきりした、これも数字がないんですけど、水揚げのトン数でございますが、これが約1万6,600トンとなっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

管理費、総額で2億言うたかね。総額でね。

いや、自分聞いちよるあれではよ、もう今言うように、1年に1億。大体10年たったら揚げて整備さしてきちょらあね。それに大体、1億2、3千万掛かりようがよね。

ほいたらもう10基やきよ、毎年そればあずつ要りようと自分は思うがやけど、どうですかね。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

10年で1個でまあいうたら1億円掛かりようということ、それは県の方はずね、一応それ、施設設置費の方で計上しておりますので、管理費としてはまた別で。ほんで、実際その最初に投入したときに1億5,000万ぐらい掛かりますけど、それとまた10年ごとの更新では、更新でまたそれ設置するということで。更新するか、またちょっと場所を変えて設置するということで、設置費の方で先ほど50何億とって、全部で、掛からんのも入れまして、55億6,000万円掛かってるということで、一応お知らせしましたけど。

実際、当初設計ですぞね掛かっているのはずね24億6,000万円。そして、10年ごとの更新する分ですけど、それと合わせてその金額になりますので、そのさっき言った、最初の45億1,000万円から24億6,000万円を引いたもんが、いうたら10年ごとの更新で使っている金がございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

まあ浮魚礁の場合、自分言わしてもらうことは、結局、来る魚がもどんどんどんどん少のうなってきたね、ほんでそれはもう現場の、それこそ昨日もおとついてもその話を、まあ荒廃いうかね。ほんでもう年々魚が少のうなってきたよと、付く魚がね、というような話。

ほんでそれともう1つは、主の絶対量が少のうなってきたよきに、ブイで操業する操業率が下がってきたよきね。ほいたら余計ね、まあ言葉は悪いけど取り合いが出てきちゃうわけよ。前やったら19トンの人らあは、もうあのブイはひき縄がやりよきに、ほいたら自分ら沖探すぞというような条件がもうないなってきたよき、ほら。

ほんで、それはもう誰がどうか、これがどうかということやないずつに進みよう問題やもんでね、そういうこともあって自分は、今言うこの設置の費用、それから管理の費用、それに対しての行政が言うその効果としての水揚げを考えたらね、もう自分やめた方がえいと思うがです。そのやめた方がえいということは、そのお金を別へ生かさないかんときが来たとき自分思う。今まで浮魚礁へ使いよったお金をよ、同じように使うにし

ても、もう浮魚礁やなしに、ほかのところでもっと効果を出せるところへ、いう思いがあるき質問さしてもらうたことで。

それへ続いて、その3番目。

現在、県が実施しておる沈設魚礁の調査と、調査の結果と、それからそれに基づく事業計画はどういうもんを県が持っておるか、お聞きます。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それでは3点目の質問にお答え致します。

この調査は、県が設置した109カ所の魚礁について、平成21年から23年度の3カ年で現況調査を予定で、平成22年8月末現在で44カ所の約40パーセントが終了しております。また、これらの調査に併せて要望のあった地区の築磯魚礁も実施しておりまして、黒潮町では佐賀地区で70数カ所の調査を実施して、既に漁協と漁業者に調査結果を提供しております。結果は、このような魚礁のうち約25パーセントくらいは埋没してるようですが、残りは健全に近い状態で残っているようです。

事業計画と致しましては、今回の調査を基に24年度からの設置に向けて検討する計画ですが、併せて、これまでも何度かお答えしたと思いますが、現在、高知県では平成16年度以降、沈設魚礁の整備を休止しております。これは平成13年度に制定された行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき、これまでに実施した事業の事業評価を順次行っていたとこであります。事業効果が明確になっていなければ事業実施ができない状況ですので、県下58漁協にその協力依頼をしているとこですが、最近の報告でも平成20年、21年度分についても、8月5日の報告状況では1漁協だけしか報告がないということになっております。今現在は再要請をしている状況です。

つきまして、その24年度からの設置に向けての検討をするということで、まだはっきりした報告は見いだしておりません。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

この調査の結果と、それから、それに基づく事業計画。まあ今、答弁をいただいて。

それで、まあこれあれですけれどね、この前うか、8月28日の土曜に、自分らカツオの関係で勝浦の西川さんの社長さん、齋藤さんと。それから高知にもありますけれど、東京の祢保希（ねぼけ）の社長さんの竹内さん、それから元水産庁におった方ですけど、今、政策研究大学院大学の小松教授氏と、まあ現場いうことで自分出席さしてもらうて、まあ知事さんといろいろ話さしてもらうたことで。

その中で自分、まあ、あっさりいうかはっきりね、もうこれもいっつも聞いてもらうことですけど、自分はこの土佐湾をどう生かすか。ほんで、1つの行政で管理できるが土佐湾だけですきね、日本で。いろいろ湾があります、富山湾から始まって。けれど2つ、3つの県でやらないかんけど。土佐湾だけはね、高知県だけでよ、どうしょうこうしょういうことができる湾です。よその県からよ、徳島県から愛媛県からそれはいかんというようなことはないがですきに、あの知事さん、自分はもう大型の沈設の魚礁、それをやったら自分はこの高知、土佐湾の沿岸で操業、漁業しているね10トン未満の人はね、自分、十分やっつけていけると自分思うちょうもんで。その話も知事さんに、自分はそう思うちょうき、ぜひその事業を。それから、これは国の事業でもうやりよるがやきね、日本海、島根、鳥取、新潟とか、長崎も含めて。ほんで、そういう事業をぜひやっくだ

さい、考えていただきたい、いうことを言わしてもらったことですが。ほんで、これももう皆さん耳にたこが
できちよると思うけんどもね、自分はやっぱり、国がやる、県がやる。けんども、やっぱ町がよ、それを出して
いかんことにはよ。

それから、昨日、おとついでしたかね、先ほどの同僚議員の質問の中にもあったことすけんども、自分もお
んなじ考えやき、ああこれはええこと言うてくれようよ思うたことは、国がやれんきとか、県がやれんきとか、
はい分かりましたじゃもういかんときなちよると、自分思うがです。なんちゃあ、これやってくれなあい
かと、これをやってもらいたいと、法が悪けりゃ法を変えてくれというぐらいのね取り組みをせざったらよ、
自分やってくれんと思う。

そういうことで、この魚礁の事業はよね、ぜひね町長。ほんまによ、まあ前町長、うちの町は一次産業の町
やいうて、農業、漁業が大事や大事や。そこをね、やっぱ形によ、した取り組み。自分も漁業、魚取らせても
らいよう立場やき、自分が自分のこと言うがもおかしいけんどもね。けんども、なけりゃいかん食糧ですきね、
これは、一次産業の生産は。で、そのために、それで高知の漁業は残念なことには、今まではよそで働いて
もてきよった。それから、よそで働かしてくれよった。けんども、200 カイリの問題、オイルショックの問題が
出てきてからよ、もう高知の漁業が一番落ち込んじょうと自分思う。あのころは1千億から1千2、3百億の水
揚げが、今400億あるかないかやお。外からね取ってきよったもんが、もう取らしてくれんなったがやきよね。
ほんで自分は、もう人のこと当てにしよったちいかんと。目の前に土佐湾いう大事な宝があるがやき、それを
生かすことをよ、自分はしたらという思いとともに、それから別に自分あれじゃないけんども、なけりゃい
かん食糧ね、これ国としてもよ、食糧だけはないき、ほいたら我慢しょうかいうわけにはいかんもんですきね。
そういうね取り組みを自分は進めてもらいたいと思うから、くどい質問なりますけんども、もう何回も何回もさ
してもらいよります。

ということで4番。

ほんでまあそういうことらもあって、ほんでまあ今年、民主党なってから漁業補償、漁業も所得補償のあれ
が出てきました。けんどもね、自分それもね、あのところで言うたがです。所得を補償して良うなると思うちよ
たら、おまんら思うちよるかしらんけんども、ならんぜよいうて。なるがやったら農業が良うなちよかないかん。
漁業に比べたら農業は、自分も数値は分からんけんども、かなりな補償されよう。けんどもそれでも一向に良うな
らんに、この地方のあれは。そら大手はともかく、大規模な農家はともかくいうことね。

ただ、この所得補償制度。資源の保護をいうあれがあるき、ほら。自分は所得補償そのものはね、ではなら
んと思うちよけんども。けんども、その所得補償を受けるには、まず資源の保護を条件にしちよぜよと。で、
そういう操業をしたら、そういう漁業に持っていったら所得補償しますいうことでやちよるわけです。そう
いうことで。

ただ問題はここへも書かしてもらちよようよにね、資源の保護いうてもね、今の日本の漁業のルールはね
取ったもん勝ちやき。ほんで、もう取る魚がおらんなってきちよ。ほんで自分はこの法を改正せざたらね、
どんなことしたち自分はね、漁業再生ないと自分思うちよがです、自分は。人は知らん。

ほんで、自分はもう前から自分立場上、国にもそれをやってくれないかんと。それこそ昨日もそれも言うた。
おまんらがなんぼね、どんな事業こんな事業、国でやちよる言うてくれることはありがたいと。けんども、3,000
円やった油が3万なり7万なり8万なってきて、3万までのときは釣った船が何とか残れた。けんども6万、7
万なったら釣っても残れんがです、これは、よな。ほんで、そのためにはこの法を改正せんことにはね、
自分はいかんと。ほいたらね、法を改正したらよ、まあ今みんなも知ちよようよに漁師、まあ百姓さん
もそうやと思う、一次産業は。人が仕事しよらんときせなあ残れんがやきね、人並みに寝えたりしよたらよ。

そういう場がなぜそんなことせないかんかいうたら、農業のことは自分分らんけんど漁業の場合はよ、人よりよけ取らないかん、人よりよけ取って人より早う売らないかん。ほんで、そういう問題と。それからもう1つはね、取ったら値段が下がるきいかんいうこと分かっちゃってもよ、取ってこないかんがやきね、これは。そういうのがこの今の日本の漁業の、漁業法の仕組みやきよ。ほんで自分は、それを変えてもらういうか変えないかんと。ほんで、それを自分前からも、なんぼ自分らが言うてもよ、漁師が言うてもね、これもおんなし漁師でも利害が、単純に言うたら釣りや網と反対やき、ほら。そういうような問題らもあってなかなか水産庁もね、こっちゃん聞いたらこっちゃんに怒られる、あっちゃん聞いたらこっちゃんに怒られるように、なかなか聞けんがやき。ほんで進まん。

けんど、もう現実に魚がおらんなくてきだしたき去年から、国もやっばちっと考えないかんねというあれが出てきようもんで、それを自分は黒潮の町、カツオの町いうこと言うがよったらよ、そういうものを県へ上げ、県から国へ上げてもらいたいというのが、自分前からずうっと言わしてきててもろうちよういうことで。

ほんで町長、そのカツオの町というがやったらよ、どういう取り組みをお考えかお聞き致します。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それでは4点目の質問にお答え致します。

先日発表された漁業者への所得補償制度では、23年度予算で400億円から557億円へ増額して計上する方針を決めたようで、内容は資源管理に取り組む漁業者が対象で、減収時に補償が受けられる漁業共済の掛け金に対する国の補助金、補助割合を、現在の45パーセントから75パーセントへ上げ、漁業者の負担が少なくなるようにするものです。しかし、これに併せて漁業共済への加入率も現在の50パーセントから70パーセントに上げたいような考えも含んでいるようですので、今後の動向に注目したいと思います。

そこで当町での取り組みですが、現在、漁業共済に加入している19トンや、大型のカツオ一本釣り漁業や、マグロはえ縄漁業は、巻き網漁と違い環境に優しい資源管理、資源保護の漁業に該当すると思われませんが、分かっている情報では資源管理計画書を作成しなければなかなかそれが承認されないようなので、なかなかハードルが高いようです。

しかし、今のところ町単独、独自というか、それで新たな所得補償制度の制定や現制度への補助率、今は100分の5でございますけど、それを上乘せするような計画は考えておりません。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

補足させていただきます。

カツオの町の黒潮町の取り組みでございますが、これまでも資源保護につきましては、産業界、あるいは自治体からの声が中央へも挙がっていたと思います。いろんなパワーバランスでなかなか資源保護に踏み切れないというのが現状であろうかと思えます。

そういった中で、今後、産業界と官だけではなく、学術的データもしっかりしたものを持ってですね要望するというところで、来年、年明けにカツオ学会を設立するようになっております。そちらの方でも今後、たてりとしましてはカツオ文化の情勢等々ございますが、法改正も視野に入れた資源保護の要望をしていくつもりでございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18 番（明神照男君）

所得補償の問題、それ 550 億かね。

自分ね、それこそレポートいうたら大きさになるけど、この間も水産庁のある担当課長さんに出した、なんちゃにならん、残念なけど。ということはね、同じような取り組みがね、セーフティネット石油にもある。

けんどね、まあまず石油から言わしてもらいますとね、基金を積み立てるね、お金のあのような人はね、そんな制度がのうても何とかやれる人のがやき。ほんとに値上がりしてよ、助けてもらわないかん立場の人はね、基金に出資するお金がないがです。で、これも自分この前も森資源課長さん、水産庁の、言うた。ありがたい制度です。けんど、ほんとに助けてもらいたい人にはなんちゃにならんぜよいうて。

ほんで先ほどのね、この 550 億の共済とか。ほんでそれも自分言うた。550 億を、石油が上がったが困るがやきよ、共済に入らないかんとかね、共済に助けてもらわないかんいうことは、まあ特別な災害もありますけんどよ、要はもう石油が上がって、先にも聞いてもらうたようにね、まあオイルショック前のこと言うたらいきませんけんどね、石油のね経費率は 300 倍から 400 倍なっちゃうがです。これ 3,000 円がよ、3 万なり、7 万、8 万なり。それにつれてね、どんどんどん。まあこれは自分らの責任でもあるけんど、返事もオーケーしたきね。そういう数字になっちゃうがです。

ほんで自分は、今一番漁業者が困っちゃうが、石油が上がったことが問題のがぜよと。ほいたらね、共済へ入ってよ、保険、掛け金をこればあ助けちゃおとか。今までも 30 パーセントかね、40 かね。（議場から「45 です」との発言あり）今までは。それで漁業が良うなってきたがやったら、自分文句言わん。けんどそんなことしてくれても、どんどんどん悪くなっていきよう。肝心な悪いとこ、まあ病気でいうたらよ、肝心な悪いとこはほたくてね、どうでもかまんよなとこばっかよ手当てしようがと一緒やきいうてね。

ほんで自分はその 550 億を、油が上がって、キロ 1 万円上がったら、ほいたら 1 万円をよ、その自分らの油の総額よね、使う 1,500 隻の漁船、漁業でいうたら 1,500 に。そのあれが年間どればあ使しようかと。ほんでその割合で 550 億を分散して直接補償した方がよ、そしたら、ほんとに助けてもらいたい人も助かるいうあれをね、自分まあ出さしてもらうたことですけんどよね。そんなことでね、自分はこの所得補償の問題は、確かに資源を大事にせないかんいう部分があるき、それはそれで良しとするけんどよ。これで自分はね、漁業元気になるあれはないと自分は思うちょう、残念なけど。

まあそういう中で、先ほどの町長のそのカツオ学会。これも去年、おとどしからね、あれも出てきちょう。まあ自分はそれはそれでね、ありがたいと思う。けんど、そのカツオ学会がどういう取り組みをするか。ただカツオ学会つくりました、中央から人呼んで話しました、そんなことじゃね、もう残念なけど。それ去年、自分、浜田課長、現課長さんがまだ水産担当やったき、おまんらカツオカツオ言うてくれることは自分はありがたいと。けんどカツオ漁業の問題は、もう 1 つ奥に問題があるがぜよと。その問題をどうするかいうことやないとよ、付加価値付けるとか、そんなね。まあ申し訳ないけんど国が言うたりね、系統が言うたりしようことじゃ絶対助からん。

自分、これもこの間もその東京でも言うた。おまんら付加価値付加価値言うけど、一次産業、農業も漁業も悪いにしたが、付加価値を付けるために入れたお金ぜよいうて。残念なことにはね、それ回収できん。先やった人は回収します。けんど、あ、あの人がいことしよういうて。ほいたら、おらもやろうかいうてやたらね、もうそのときは手遅れ。もうどんどんどんえいもんが出てくるき、ほんで自分あれは付加価値やない、希少価値やいうて。少ないき値打ちがある。その言葉にみんな自分らもだまされてよ、やれやれやれやれ

言うた結果がよ。付加価値を付けることせざった昔の漁師にしても百姓さんにしても、そんなに借金なかった。付加価値付けだして、みんな。百姓さんのことは知らん、漁師、借金のない者おらんきね。けんど、今でも国にしても系統の偉い人らにしても、付加価値付けないかん付加価値付けないかん言う。自分はばかみたいなこと言いよらあとと思うがですけんど。まあ、分かりました。

まあそういうことで町長にお願いしたいのは、そういうカツオ学会つくってもらうのはありがたいことやけんど、そのカツオ学会がどういう目的で。目的は分かっちゃあね、漁師を元気にせないかん。

その取り組み、どんな取り組みをするか。それが大事やと思いますけんど、町長どうですかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

これにつきましても私がすべてを決めれるわけではございませんが、まず、産の方からも相当多数のご参加をいただくようになっておりますし、学のほうからももちろんでございます。また市町村につきましても、沖縄から東北までの関係自治体、これらが参加することになっておりますので、これまでにない意見力は持てると思っております。

ただし、議員がご指摘のように、方向性がどっちに向くかをしっかり見定めて、また、ほんとに漁師さんのためには何ができるのかをしっかり見定めて、その上で取り組み案件を決めてまいらなければならないと。それにつきましても、学会設立以後ということでございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

まあそういうあれで、カツオ学会つくって漁師が元気になったねいうようなね取り組みをお願いします。

で、3点目の環境問題。もう時間が10分ばあしかないなった。

このソーラーの自分ね、6月議会の質問のあれで。ほんでそのときに、まあ町長のご答弁は町の費用でソーラー設備希望者に対応する件については、実施の可否の答弁はしばらく時間が欲しいということでしたけれど、その後のその問題の経過をお聞き致します。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは3番の環境問題のカッコ1、マル1番のご質問にお答えを致します。

ソーラー設置の助成につきましては、先の6月議会に、定例議会におきまして、しばらく時間を頂きたいということで答弁はしております。ただ、市町村単独ですすね設置してですすね対応することはですすね、費用対効果もあることからですすね、できないものと判断していますという答弁はさしていただいていると思います。で、残るところの一般家庭への設置への助成についてでございますけれども、その件につきましてはしばらく時間を頂きたいということで答弁していると思います。

この、時間が欲しいと申しましたのは、高知県が本年度、22年度ですけれども、新たに新エネルギー戦略プランの策定をするようになっておるようでございます。その中で、県から各市町村にですすね新エネルギーに対するですすね意見等をほしいということで、6月だったと思いますけれどもヒアリングに来ていただきました。その時点におきましてですすね、まあこのソーラー設置へのですすね助成について高知県が新たにそういった計画を立てるのであればですすね、県も一定の補助金を出すような計画を作っていただきたいというような要望もさ

してもらいました。しかしながら、この前確認を取りますとですね、県としてはですね一般家庭へのソーラー設置への補助金は考えていないということでございます。で、この問題、CO2削減につきましては大きな課題であるということは、議員、また私も重要なことということでは一致していると思います。

ただ、私思いますのはですね、こういった大きな課題については、国、県、市町村、また関係事業者等がですね連携してですね取り組んでいくのがですね第一原則ではなからうかと思っておりますので、まあそういった今後要望もですねしていきたいとは思っております。しかしながらですね、今のところ単独での助成についてはですね実施することは考えておりません。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

今、自分はきりした時間じゃないですけど、今、よく言われるのが、地球の今時間が9時37分かね。もうあと3時間も残っちゃうらんというような話のがよね、これは。

ほんでね自分、確かに今課長ご説明があったように、国、県、町。けどそれはね、何回も言わしてもらうように、今までの考え方、手法のがやきよ。ほんで、それで確かに、自分が提案したのは今までないか分からん、そういうルールもね。けど、今のすべての仕組みいうか、元からあったがやないがやきね。そのときそのとき問題が起きて、こうしょうあしょういうてやったがやき。自分はね、今一番自分らに問われちゃうのは、まあ温暖化はいろいろなあれもありますけど、現実には二酸化炭素がどんどんどんどん増えていきよる。結局、先にあれでしたけど、魚がおらんなりようがもそれもあるがやきね、これは海が酸性化しよういう。魚がおらんなりよういうことは、自分ら人間の食糧が地球で生産できんということも一緒のがやきよ。ほんでいかにね、この温暖化の問題というか、この地球の環境破壊いうがはよ、目の前にあるけど気が付いちゃうだけのことやき。

ほんで自分は、まあ町長がこの6月のときに、法的にはできないが町村の単独事業で設置することは可能で、実施可能な答弁をしばらく時間が欲しいとのことだったきに、その経過はどうですかいうてお聞きしたことで、今のがは従来の答弁よね。けど町長の答弁は、法的にはできんけど、まあ自分らあで、この6月のとき。法的には今のルールではできんけど、町ではやるとしたらやれるあれがある、可能やき。ほんで答弁を待っていてほしいということやったきの質問のがです。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

環境問題には何らかの施策を講じなければならないというのは、議員ご指摘のとおりでございます。

ソーラー設置は見送らしていただきまして、他の分野で環境問題に対応してまいりたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

言葉は便利なもんでね、自分はこのソーラーの事業は町ではやるというように、まあ自分は取っちゃったわけよ。ほんでまあ、はい分かりました。

そのね、自分がもし担当者やったら、自分、国行く。今のルールではできんことなっちゃうけど、けど

今人間が一番先取り組まないかんがは、おまん、この温暖化というか二酸化炭素の排出を防ぐとこやないかよと。そのためにはよ、よく言われよる自然のエネルギーを利用せないかんいうのはどこでも言われようことやき。その実現のためにはこういう方法もあるぜよと、うちの町ではよ、こういうことをやるという考えがあるが、それいかんかよいうてね自分は行くぜ、これは。

こんなこと言うたらおかしいけんどね、おまん。この間も自分、一月かかるいうがをね自分行った。ほいたら1週間でやってくれた。自分、話した、こうこうですいうて。そこがね今、自分らにもよ、議会にも執行の皆さんらにもね、町のため、町の皆さんのためのことやったらよ、そういう自分、取り組みが今求められちゃうということは、昨日、おとついの、自分先にも言わしてもらった、西村議員にしても矢野議員にしても、それを言わしてもらいようがぜ、これは。そういうことで。

まあ1番目のそのがは、町長はそれはできんけんどほかのことでやるいうお話やきに。

ほいたら、そのほかのことというがどんなことですろ。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

お答えします。

環境問題総体をとらえての、このソーラーの提案だと認識しております。

他の分野でといいますのは、例えば多額の費用を掛けなくてもできるようなこともあろうかと思えます。現在取り組んでいただいておりますEMだとかは、その最たるものだと認識しております。

また、教育、啓発を進めていきますことで、例えば現在使用の自動車が大きいのであれば、小さい燃費のいい自動車に買い替えていただくとか、あるいは駐車場では必ずエンジンを切っていただいてアイドリングをストップしていただく。そういった小さなことから取り組んでいくことが大事だと、環境問題の専門家もおっしゃってる方もおられます。そのとおりであると認識しております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

先に町長、EMの話。EMいうが、ちょっと聞いたがですけんど、発言ありましたかね、発言。

あのEMいうて、何か環境を良くするいうような意味のEMという言葉がありましたかね。

そんなこと言うたら、またほかの自慢みたいなるけんど、あれも自分が14年によ、佐賀のときにね、あの愛媛行ってよね、ええと思うたきよ、自分うちで作ってあれしたことでよね。まあ、それはそれとして、はい分かりました。で、一応2番の問題もそういうあれで自然のエネルギーの活用でしたけんど、自分は分かりました。

3番目、今、自分らの関係でね、電気の漁船の問題が出てきちよるがです。で、自分らの漁業者として、自分は前からもう自然が大事やきね。ほんで自分、なぜ環境環境言うかいうたらね、まあ自分のことよね。環境が駄目になったら自分らあ魚取れんなる。けんど自分言うが、あていら魚取れんなってもかまんぜよいうて。百姓さん、なんちゃ自分らあがよ、田舎で食べるばあ何とかなるきいうて。けんど、国の食糧生産の手段持ちちよらん人はどうするいうて、国はどうするぜよいうね、こと自分言わしてもらうが。

そういう中で、まあ自分らも、それこそ昨日も言わしてもらった。今、うちの船らがね、この港の中であればあどんどんどん油たいてね、あれしたら大きな問題なるきね。あれ海のよ、とこやきまだ、あれにも規制は出てきよります、いろいろ。けんどそれほどやない。ほんで、いかに自分らのこの二酸化炭素排出。漁師

としても取り組まないかんかという思いを持ちよるわけで。

その取り組みに対して、まあ、その対策に対して町長はどのようにお考えかお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

電気推進漁船等のご質問についてお答えします。

冒頭お断りせないかんところは、この通告書を頂きますまでこの電気推進漁船というのを、存在を存じ上げませんでした。その後の資料整備ということでご満足いただける答弁かどうか分かりませんが、ご了承ください。

次世代型漁船の1つとして電気推進漁船が注目され、技術の開発が各地で開始されているそうでございます。従来システムはディーゼル式機関により機械的に駆動するプロペラと、発電機関により船内負荷に電気を供給する電気系統がそれぞれ別系統として設けられておりましたが、プロペラを駆動する動力も電気負荷となり、発電機関が船内のすべての負荷を賄うといったシステムだそうでございます。マグロはえ縄漁船を対象とした研究では、電気推進は振動や騒音が低減し船内配置の自由度が増すが、エネルギーをいったん電気に変換してから利用するため、効率低下が大きいようでございます。電気推進を前提とした船型の大幅な改良により、推進抵抗を減少させ、通常航海速力時には省エネルギーを達成する可能性がございますが、漁労時等の低速航行時の燃料消費量は在来船を上回るようでございます。

このようなことから、まだまだ実用的な段階には至っていないため、漁船の電気推進化の採用に当たりましては、漁業種類や漁船の駆動実態を基にコスト面等を含め個別に詳細な検討が必要と思われるのですが、本町のカツオ一本釣り漁業に適した電気推進漁船が開発されれば、今後、地球温暖化防止等、CO2 対策として、新たな制度の導入も検討してまいりたいと、そのように思っております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

持ち時間が残り5分になりました。

18番（明神照男君）

町長ね、別に町長責めるがやない。けんど町長が勉強したことはね、去年のこと。今年どうするかやき。

おっしゃるようによ、単純に考えたらね、町長の言うがはよ、電気を起こすにはディーゼルで電気起こしよるがやきね。自分があるしちょうがはそんながやないがやき。その電気はソーラーで起こすと、最終的には。そういう取り組みが。

ほんでこれね自分、国へも言いようが。自動車がよ、もう3、4年で普通の自動車ともう変わらんばあの性能に近いもなってきたに、充電時間も短縮されて。そういう考え方をしたらよ、漁船もね自分できると思うちよう。

それと、先にの問題やないけんど取った者勝ちをやめたらいうことで、まあ自分も勉強しますき町長も勉強して、そうやねいう話にしてください。

次、もう3分。

第1のほら、旧の佐賀町のときはね、明日の教育を考え支える会いうががあつたがですが、今もう、それに代わる会はあるように思うがですけんど、お聞き致します。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは明神議員の1番目のですね、明日の教育を考え支える会についてのご質問にお答えを致します。

まず、この会についてですね少し説明をさせていただきます。

この会は平成6年度にですね、佐賀の教育を考え支える会として規約が制定をされております。その後、何度か規約の改正が行われまして、組織の内容も変化をしながら運営をされてきました。しかしながら、県から派遣をされていた地域教育指導主事の引き揚げなどもあり、両町の合併後にですね組織としてはなくなっております。

平成16年度になりますけれども、この規約によりまして、会の目的としましては、佐賀町民、これは保育所、学校関係者、行政関係者、保護者、地域住民がですね、知恵とアイデアを出し合い協働して取り組むことにより、子どもたちの健全育成、元気のあるまちづくりを目指すというふうにあります。

会の構成員としましては、議会議長、教育委員長、教育長、保育所長、小中学校長以下、民生児童委員、社会福祉協議会、町民館、婦人会、老人クラブ。それから、保育所の保護者、小中学校PTAの各代表からなっております。

組織の構成としましては、役員5名を総会で決定をしまして、その下にそれぞれの部門の委員会があります。この委員会の中で事業決定を行っていたようでございます。

また、事務局につきましては教育委員会の各係が担当をし、各委員会の中に委員として入っております。

なおですね、この会で決定をされました実施事業としまして、これちょっと古いですが、平成15年度分の主なものをちょっと言います。まず、地域ぐるみ子育て講座、それから子ども広場としまして、クリスマスツリー、それから門松作り。野外学習としまして、五在所山への登山。それから日本一探検隊というので富士山への登山。それから健全育成事業としまして、スケボー大会、親子スキー教室、わくわく生活体験通学合宿。それから文化サークルの支援として手話教室。それからニュージーランドの生徒歓迎会、佐中祭といったようなものです。これらの中にはですね、現在も引き続き実施をされている事業も多くありますし、内容を変えて取り組んでいるものもございます。

議員ご質問の、これに代わる組織ということでございますけれども、これに代わるものとしてはですね、新しく組織としての立ち上げは行っておりません。ただ、あえて考えるとすればですね、黒潮町の社会教育委員会、それから公民館運営審議会、大方あかつき館運営委員会と言えるのではないのでしょうか。議員ご承知のとおり、この会にはですね10人の委員からなっておりまして、学識経験者、婦人会、校長会、PTA、町人協の代表などで組織をされております。

この中でですね、教育委員会にかんする年間の事業計画について審議をしまして、その後、意見等を基にですね各担当が関係機関と協議をしながらですね、翌年度以降の事業計画にですね反映をさせるといったふうなことでございます。そういったことから考えますと、組織の役割としてはですね一定共通点があるというふう考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

自分もこの委員会、発足したときに委員さしてもろうてね。それで、ほいたらね、予算書見たらよ、自分1,200万やと思うたがよ、予算が。ほいたら120万のがやき。ほんで自分、まあこんながやき言わして、おまんら120万ばあでどんなことできるがぜよいうて。一番今大事な問題やきね、今も昔も教育いうのは。そればあ腰入れ

てやらなあいかんがやけど、残念なことには佐賀はあんまり教育には。大方はかなり教育には力入れちゃうと思うけど。まあ、そういう経過と。

それからもう1点は、合併のときこれ問題なったがです。どうなるろうかいうて。合併したらないなるがやないろうかいうて。まあそれは、そのときなってみんと分からんけど、なるだけ残してもらうように努力せないかんねえいうがで合併したがやったけど。まあ後は野となれ山となれよ、こんなことはね。はい。で、分かりました。

ほんでその2番目。

2番目はあれ。大方中学校には大中だよりいうて自分らこう配布されよるがですけど、佐賀中はそれがあるかかないか。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

佐賀中学校にはですね学校便りはないかということでございますけれども、佐賀中学校にもございます。

各学校にはですね、それぞれ学校便りというものがございまして、関係機関等にですね配布を致しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

佐賀中学校ののが配布されんのは、どういうことでされんがですかね。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答え致します。

この学校便りにつきましては、一定まあ定期的にですね各学校がですね、主に保護者、あるいは地域の関係者等に配布をしておりますけれども、大中だよりにつきましては中学校の方がですね、議会の方に20部配布をしておるということでございました。

ほかの学校につきましてはですね、まあ議会の方への配布ができていなかったということでございます。一定まあ配付先につきましてはですね、学校長の考えで関係機関、必要な所にですね配布をしてきました。そういった形で、議会の方へ配布されておるのは大方中学校だけということでございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

はい、分かりました。

まあこれ議会全体のあれになりますけど、個人的に自分ね、やっぱ佐賀中のも配布をお願いしたいと思うがです。をお願い致しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで明神照男君の一般質問を終わります。

この際、11時10分まで休憩致します。

休 憩 11時 00分

再 開 11時 10分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、西村将伸君。

5番（西村将伸君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

今回、3点、質問事項があります。

1点目の地区別懇談会の状況を問うという、これは重複する部分がかかなりありますけれども、まあ確認する上でも分かる範囲でお答えしてもらいたいと思います。

先輩議員から、佐賀の議員はかわいらしさがなくて言いましたけれども、かわいらしくやりますのでぜひ丁寧にお答えをしてもらいたいと思います。

それでは地区懇談会のことですが、その住民の直接対話から行政に対する要望をつかむことが目的で始めた。その参加人数とか、その等のことと。

それから、その中で政策課題にしてみたいと、せないかんと思われたことがあったら、どうかと。

それと、任期期間中に町長がこういう方式を継続したいという気持ちがあるかどうか。

それから、先般の8月でしたけれども、高幡地区の議員研修会がありました。そのときの講習の感想をお聞きしたいと。それから始めたいと思います。

まず初めにですね、実施し終えたその懇談会の回数と、行政側、住民の参加人数は何名であったか。住民からの要望が一番多かったものは何か。会合の、そのときの周知方法。それから、会の次第はどのような方法を取られたか。質問がこの中にも、先ほど申しましたけれども同僚議員と重複するところがあります。確認の意味でお伺いします。

そうした中で、町長自身が今後の政策課題として取り組もうと感じたことは何か。政策的に、まあすぐできるものと、中長期的に取り組まないかんことがあろうかと思えます。

まず最初にそのことをお聞きしたいと思えます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

西村議員の地区懇談会の開催状況についての質問にお答えします。

先般、山本議員に答弁した内容と重複致しますが、確認ということでございますので再度答弁させていただきます。

開催状況につきましては、7月29日の鈴地区を皮切りに、佐賀地区では、市野瀬、橘川、川奥、拳ノ川の5地区。それから大方地区では、奥湊川、大屋敷、本谷の3地区。計、町内8地区で実施を致しております。住民の参加者は113名で、そのうち27名が女性でございます。町の出席者は、私を含め三役は基本的に全地区へ、課長は3班に分け、それぞれローテーションで対応し、大塚支所長につきましては佐賀地域全地区に参加する体制で進めております。

また、開催地区につきましては先般申し上げましたように、中山間地域と高齢化が進んだ地域を優先して行っております。

それから周知方法でございますが、現段階におきましては区長さんをお願いして、区長さんの方からマイク放送等々で周知をしていただくようになっております。

また、会次第の方でございますが、まずは行政側から財政状況と高齢化の進捗よくにつきまして説明をさしていただきました後、意見交換となっております。先日、下村議員にご指導いただきましたように、町の方向性等々の具体的な説明があった方がいいのではないかとのご指導をいただきました。今後もそれらを含めて対応してまいりたいと思っております。

また今後、政策課題として取り組もうと感じたことということでございますが、これにつきましては、選挙からあまり時間がたっていないということもございまして、所信表明をはじめ、おおむねこれまで申し上げたとおりでございますが、先般申し上げましたように、地域の疲弊が想像以上に進んでおりまして、一層の努力が必要であると再認識したところでございます。

また、今後継続の意志があるかというご質問でございます。今後の地区懇談会の在り方につきましては前段申し上げましたように、議員からご指導いただきました内容につきまして協議、検討をし、まずは今回の地区懇談会の充実を図りたいと考えております。

その後につきましては、現在想定しておりますのは、選挙公約でもございます福祉の充実につきまして、来年度策定予定の地域福祉計画の策定過程において、内容は特化されますが、また地域に入らしていただくことになろうかと考えております。

また、現在取り組んでおります見守りネットワークの充実につきましては、多分に地域の皆さんにご理解、ご協力をいただかなければならないと考えておりますので、そのご理解をいただくための作業としまして、また地域に入らしていただくことになろうと思っております。

いずれにしても、今回のように内容を特化せず、すべての地域へ入らしていただく機会はそのようなと思いますので、前段申し上げましたように今回の地区懇談会を充実させ、住民の皆さんの声に真摯（しんし）に耳を傾け、政策に反映していきたいと、そのように考えております。また現在の取り組みにつきましても、正直申しまして手探りで始めたところでもございまして、内容を充実等でご意見がございましたらご指導いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

次に、先般の議員研修についての質問にお答えします。

議会基本条例を全国に先駆け制定されました栗山町の当時の議会事務局長に講演をいただき、行政や議会の在り方、また住民との関係など、大きく分けて3点の報告、提案であったと認識しております。

まず1点目は、町長や町職員の反問権の付与、議員相互間の自由討議の推進による議会の活性化。2点目は、議会報告会の開催による情報公開と説明責任の遂行。3点目は、住民、団体との意見交換のための議会主催による一般会議の設置。それから請願、陳情を住民からの施策提言と位置付ける等、住民参加の促進。この3点であったと認識しております。

以上が主な趣旨で、おおむね住民参加の推進と議会の活性化への提案でございました。

反問権の付与や議員相互間の自由討議につきましては、私自身、議会経験がなく、また執行部の経験も浅いことから、現段階におきましてはその可否について明確な判断が致しかねるところでございます。しかしながら、議会の活性化につきましては住民利益の向上につながると考えておりますので、今後も引き続き勉強させていただきたいと思っております。

また、住民参加の推進につきましては、現在取り組んでいます地区懇談会もそういった趣旨で進めていると

ころでございますが、議会報告会等につきましては6月議会で申し上げたように、現段階では議会に判断を委ねるところでございます。

総じて感じましたのは、これまである一定こうあるべきだと定義されていた議会と執行部の在り方について検証の時期に来ているのかなと、そのように感じたところでございます。いずれにしても、議会、執行部とも住民利益の向上という同じ目標がある中で、より良い在り方を模索していかなければならないと認識して帰ってまいったところでございます。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

かなり前に進んで答えいただきましたけど、あんまり問うことがなくなってきたんですが。

ただ、先般のその質問で、ちょっとこれは僕の聞き間違いか分からんけども、その確認のため、その。

その場でいろいろ提案しているが、その住民側の反応が弱いという部分がちょっとあったんですけども。そのいろいろな提案というのはどんな提案されようか、ちょっとありましたら。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

幾つかの地区でそういう対応をしてみりました。具体的な地区名については控えさしていただきたいと思いますが。

ある地区に行きますと、公共的な機能の設定がされてない地区がございます。何ら公共施設がないとかです、あるいは公が開催する催しが、そういった地区がございます。

今回、地区懇で皆さんにお願いして、各地区に何らかの機能を有する、そういったまちづくりを目指したいと考えております。そのお願いをしているところでございまして、何らかの機能が必要であるとそう感じましたもので、現在取り組んでおります中山間直接支払制度、これについての加入を提案させていただきました。

しかしながら高齢化が進んでおまして、なかなか自治区だけでは取り組む自信がないということでございましたので、実は隣接する地区、懇談会に入りましたときに、その地区で中山間に取組まれておられる代表者の方にご相談をさせていただきました、一緒にやっていただけないかという提案をさせていただきました。快く了解していただきまして一緒にやっていただけのもの思っておりましたが、そういった状況を整備してもなお、取り組んでいく自信がないといったことで、お断りの手紙を頂いたところでございます。

これらから代表されますように、ほんとに疲弊が進んでおります。何とかせないかんと思うております。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

なかなか行政側から提案されてもついていけない、まあ限界集落とかいろいろ言われるわけですけども、ほんとに私の周りでも隣近所の空き家が増えてきて、まあ昔はね、土地の境でトラブルがあったところも、だんだんけんかする相手が隣におらんってきた、そんな状態になってきたわけですけども。

まあ、こんなその、例えば今町長が言われるようなその政策課題というもの、もうちょっと掘り下げるとすね、この執行部とその住民が意見の交換をする場というの、その解釈の方法見よったら、まあここでやりようその議会の一般会議という形に取れるわけですよ。ほんでその住民の陳情、請願等をすね、この場でそ

の代表者が直接この場で訴えることができると、その住民提案。そんな形みたいなのができんろかと、そんなことも今度回っていく中で、ここに、議会に出されることで、人はこの公的な場でこうして発言の場があるわけですけれども。もっともっと知識があって、僕なんかよりもはるかに人望がある人もおるわけです。そんな人たちの発言の場をぜひ、そういう機会をつくっていただけたらと、そんなことも展開的には思いうわけです。それがまあ、その討議の活性化とか、その民意の反映ということになるとは思うんですけどね。

それから、町の今の現状を知る上で、6月議会のその町長の答弁で、行政の情報があんまり住民に行き渡っていないがじゃないろうかと、こんなことを感じたということがあったんですが。まあ、ほんとにこのやりよう趣旨は、その行政報告も兼ねて、それから町が発行する広報ですか、広報誌とか。それから議会が出す議会だよりだけじゃあ限界があると思うんですが、僕は、活字だけではね。そんな意味では、この町長の今の行動というのは、今の町政をつかさどるにはほんとに欠かせん、ほんとに最善の方法と、私は考えておるんですがね。ぜひ任期中は、いろいろな方法もあると思うんですが、続けてもらいたい。

それから、地域懇談会が終了した後はその産業団体、これは普段JAさんの団体名はよく出るんですが、商工会とね。それへ産業団体とのもちろんそういう意見交換もそうなんですが、その職業別、個人、これはミクロの話になってくるんですけども。

以前、大西町長は町長になられる前にですね、中心市街地活性化事業ということをお話し、2人はしたことがあるんですけどもね。そのときに、商業者の一人一人、それから漁業者の一人一人と話すことと、全体の場で話すことの意見の不一致ということは、かなり僕はあると思うんです。例えば、漁業で魚礁のことを先輩議員の明神さん、よく言われるんですけども。例えば魚礁を浮かべるにしても、低層、中層、上層とあって、その据える場所によたらこういう効果があると。わしのとこへぜひ聞きに来いという担当課長に言うちよけという漁師の方もおられるわけですね。ほんで、そういうことは担当課長にぜひセットしていただいて、そんな中で直接にそのことを、効果を聞いていただきたいと思うわけです。

そういった意味でもそういう、若いからですねフットワークがええと思うんです。体に気を付けよ言うても、いや、倒れるまでやりますというようなこと言いよりましたけど、ぜひそういうあれがあればですね、そういうことに、ミクロの部分まで入り込む余地があるかどうか、そのこと1点お聞きしたい。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答えします。

まず1点目の、住民の皆さんが議会で提案できる場をとということでございますが、先日、議員研修会へ参加さしていただきまして、ご講演をいただきました事務局長の中尾さんも同様のことを申しております。議会基本条例を制定する欠かせない要素は何かということで。

議会が固まりとして不特定多数の住民と公式に話し合う機会の確保が1つ。それからもう1つは、住民が陳情や請願について、議会が議会で見解を述べるができること。それからもう1つは、議員間で討論すること。この3点が絶対外せないというお話でございました。

住民の皆さんがこの議会において意見を述べる場ができるというのは望ましいことだとは認識しておりますが、そういった制度化のためにはどういう手順を踏まなければならないのかというのが、まだまだ見識不足でございます。ご理解いただきたいと思っております。

それからまた、産業団体との意見交換会、これにつきましては前から重々考えておりまして、既に漁協、JAとは、先行して協議を複数回重ねております。また、その役員だけではなくて、もう少し大きな意見がいただ

けますように、多人数で参加いただける意見交換会を、ご指摘いただきましたとおり設置してまいりたいと思っております。

それからまたミクロでございますけれども、なかなかどなたにお伺いして、どなたにお会いするという選択が非常に難しいところがあるかと思えます。まずは、この産業団体との意見交換会を進めてまいりたいと思えます。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

個人的なその話の聴取でね、やっぱり例えば漁業者、農業者でもそうでしょうけども、ある程度実績のある方。例えば漁業で小釣りに行く人で実績のある方。その人なんかやっぱり実際に、僕らなんかもそうなんですが、その自営業でも差が出てくるように、それぞれのノウハウがある。その人たちの意見の方が分かりやすいかなど、そんなことも思うわけですね。別に、お呼びした人が全部が優秀な人ばかりとか、そういうことばかり言うわけじゃないですけども。

それと先ほど来、北海道栗山町の元職員、事務局長だった中尾修さんですか。今、早稲田大学のマニフェスト研究員だそうですけどもね。あの人の意見の中で、確かに議会のことは議会が決めないかんことですけども、私はやっぱり町長というのはこの町をつかさどる、まあ、ここの黒潮町のおやじとしたもんです。その方向付けとか、議会の在り方はこうやとか、それから行政の在り方はどうだろうとか、そんなことが問われよう時代でもあるわけですので。

ほんで9月15日の高新的朝刊に、お隣の四万十町がですね自治基本条例、その検討委員会が町に提言をしたと、そういう記事載っておりました。この中に、町と議会の積極的なその情報公開。それから住民の権利と責務を規定した上で、その中に、第5章だそうですけども議会の役割を盛り込む法ですね、議会基本条例を別に制定することとした。もう1つ、その中に反問権もあったわけですけども、まあ反問権のことは別に置いておいてですね、その第7章の部分に私関心あるのですが、町民らでつくる地域協議会を置き、身近な地域課題について政策の決定もできると。そういったとこまで踏み込んだ、これは正式名称はまちづくり基本条例だそうですけども、仮称としてます。そういったものが出されております。

それと、もう1つ参考ですけども、これ議会の度量というがで、これができたらうちの議会も大したもんやけんどと、その四万十町の議員が議会基本条例のその条文案を見て、つぶやいたという所があります。この中で、これは新聞記者さんの個人的な意見かもしれませんが。ただ私、ほとんどの住民がそんなこと望んじゃあせんかなど思うて、ここで発言しようわけですが。こういう議会の基本条例というのは議会報告会が基本になっちゃうそうですけども、まあ実際に町民と今町長がやられよう直接会話する中で、議会への不満、それから今の役場への不満、そんなことも聞けるわけですけども。ぜひこの住民の立場からいうたら、ぜひこの実施してほしいと。住民に身近な対した議会になるようお願いしたいということにくっちょうわけですがね。

町長自身が議会のことは議会でという言葉が多いわけですけども、できれば町長権限というものがあって、実際にこうありたいと、こうしたいんだ、根幹にかかわることで、ほんとに財政的にも質問された議員が2人もおりました。財政のことも考える上ではやっぱり下位から始めるじゃないですけども、この役所を運営していくゆう、まあ理事いう形のね。そんな形の議会であったり行政であってほしいと、私はこんな思いで、このことは質問を致しました。ほとんど答えはいただきましたので、その分はもう結構ですけども。

ぜひそういうことに取り組める、最後に1点だけ、そこのとこだけ。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

今後の取り組みについてでございますが、ご講演いただきました中尾先生がおっしゃるにはですね、この自治体の基本的な運営の姿勢、もしくは在り方につきましては先ほど申し上げましたように、首長と議会がそれぞれ民意で選ばれているにもかかわらず、そこに微妙なずれがあると、これが大きな財産であると。そして、その大きな財産と住民参加によって適度な緊張感を保ちながら運営していくのが基本的な姿勢であると、そういったことではございました。全く同感でございます。

そういったことから考えますと、議会の皆さんも民意でここへ上がってこられておられますので、議会にかんする基本条例につきましては、ぜひ議会の方で一度ご協議をいただきたいというのが僕の姿勢でございます。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

では、前向きな発言も出ましたので、ぜひお互いに勉強、研さんしてですね、そういったことに取り組みたいと思います。

2点目の産業振興についてお伺いします。

これは下村町政のときに取り組んだ、その産業推進室であるわけですが、まあ大西町長もですね、町政にしてもこれは発展させる必要があるわけです。で、そういったことでお伺いしますが。

初めに町長自身が考える、その産業推進室のあるべき姿。まあイメージがあると思うんです。それから、それは目標とするものかもしれません。で、その今の現状の産業推進室のそのギャップというのは、あればですねお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

産業推進室についての質問でございますが、おおむね先般、下村議員にお答えしたとおりでございますが、再度確認のために答弁させていただきます。

ご承知のとおり機構改革によって新設された部署でございますが、新設ということでなかなか当初、業務ボリュームと人員のバランスが想定よりも少しバランスを欠いていたと、そういったところが現状でございます。業務の振り分けと人員配置につきましては、適性を図る必要があるのは先般申し上げたとおりでございます。それからまた業務の整理につきましても、産業振興と名の付くものでも、必ずしも推進室に振り分けるべきではない業務もあろうかと思っております。そちらについての業務の整理も行ってまいります。

それからまた機構改革で、その推進室の方向性や事務分掌についてどのような協議がされていたかにつきましては精査できておりませんが、前段申し上げた点につきまして適性を図ってまいりたいと思っております。

それからまた、民意の総意とまではなかなか言い切る自身はございませんが、ある一定民意の多数であると思われる意見につきましては、この推進室に大きな期待を寄せていただいております住民の皆さんが多数おられることは事実でございます。しかも、その方々にお伺いしますと、やはり営利活動の拡大、これにつきましては要望が非常に多いところでございます。営利活動の拡大といいますと、民間の営利活動のサポート、あるいは新規分野の開拓、それぞれ産業振興、産業育成ということになろうかと思っておりますが、今後の産業振興についてまず庁舎内で大きな意思統一を図るために、担当者連絡協議会を立ち上げております。

それからまた室の推進策でございますが、室の方向性と重複するところがあるかと思っております。これにつき

ましては、先ほど申し上げましたように産業育成という観点から新規分野の開拓も当然行わなければならない分野でございますし、また現在、ご承知のとおり特産協等々で取り組んでいるところでございますが、リスクやスピード感、あるいはその経済波及効果等々を考えますと、既存の産業へのご入れと、それから既存の産業をベースとした関連産業の育成、これに重点を置きたいと思っております。住民の皆さんが期待されておりますのは、黒潮町独自の情報発信能力の強化、それももちろんではございますが、まずは地域経済に及ぼす波及効果が民意でございますので、そちらの方に重点を置いて取り組んでまいりたいと思っております。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

その人員のバランスというの、私もそれを感じてまして、3年継続事業である、その今高知県の産業振興推進総合支援事業の2年目に当たるわけですね、今年は。本年新たにこの産業推進室ができてですね、私もその人員面を、配置を見ようと、この左前にまちづくり課長の浜田課長おりますが、佐賀の方でこの産業振興の方に取り組んでいただいております。まちづくり課の建設課長より、私、そっちの方が向いちょうかなと、私個人的には思うわけですが。まあ帯屋町で縫いぐるみを着いてですね、旧佐賀町の宣伝に行った折を思い出すわけですけども。別に、適材適所ということを言ってるわけじゃないんですけども、その事業内容を十分に理解している人がその産業推進室におらんがじゃなからうかと、そのことを心配しております。

その新任者は新任者で今度はその、ほんとに産業推進いうけどほんとに難しいわけですね。政治も何もかもですが、全部経済のほとんど全部が結び付く。その集約されたところを請け負うちょうわけですき、たまらんがと思うんですけどね。そういうことを感じたら、その2年目の事業もひょっとしたら何カ月か立ち遅れちゃうがやないろかと。

その現状は、まあ室長にこれはお聞きせんと分からんわけですが、森下室長どうでしょうか、そのへん。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

西村議員のご質問にお答えしますが。

今の、その2年目の産業推進室の県の方の産業推進の事業については今のところ、先にも山本議員にもご報告しましたが、順調にといえますか、とにかく3月までの計画を済ますように進んではいます。

ただ、西村議員がおっしゃるようになりますね、そのカツオ、魚の関係については、なかなか自分たちも熟知しているところがありませんので、多少戸惑っているところもありますけど、事業自体は進めております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

このカツオビジネス創造事業というのがありますよね。その部分だと思うんです、ちょっと立ち遅れるというか、そういうのは。

そこで、その職員配置についてもう少し伺いたいですが、現在のその産業推進室では新商品販路開拓等ですね、主に町のPR担当部署にもかかわらず、課長と担当者たった2人。まあ、その仕事量は私どう考えても多過ぎて、100パーセント機能せんがじゃないかにかあと思うわけです。

ほんで今まででなかったですね、町のそのPR部分。その部分を背負うていく部署ができたとは私は期待しちょっ

たがですが、残念ながらその人数は少な過ぎるんじゃないかな。まあ町長が新任してまだ半年です。ほんとにただ、5年、10年後の町のPR担当係を育てる計画の必要性があるがじゃないかと私は思いますし、予算的にも、総務委員会だと思うんですが、町長もおられたと思うんですが、あの監査委員さんからのご指摘。そのときにも、例えばこれは私から監査委員さんに議会への、例えば執行部へのご指摘も結構なんですが、議会へのご指摘も何かありませんかねいうて聞いたときに、これはまあ総合して言われたと思うんですけどね。

例えば産業振興予算の不用額があっても、そのことの不用額を産業振興を凶れ凶れ言う議員さんがご指摘があまりない。具体的な提案もない。それから黒潮町の総資産評価というものを金子さん個人的にやられたそうなんですけども、約400億ぐらいあるそうなんですけれども、ほんで、そのことへの関心度。

それからもう1つ、これは大事なことだと思う。これはすぐできることだと思うんですけども、人材育成、教育係をつくれ。この町には独自の予算で一般会計から教育係、そういったものがない。そこに不安を感じるということを言われます。私はほんとに適切なそのアドバイスをいただいたと、そのとき思ったわけなんですけども。

町長ね、これから新たなその来年度予算、それを組むときに、この総務委員会で詳しく聞けばよかったんですけども、細かい数字でちょっと実際に見えないところがあるんですけども、過疎地域の自立支援事業計画参考資料というがありますね。ほんでその中の2ページですけども、第6次期産業企業人材育成事業、500万。それから黒潮町産業振興人材育成事業、800万。それからもう1つに、黒潮町まるごと活用人材育成事業、これ1,400万ですかね。君は小さ過ぎて見えませんが、未来の黒潮町の営業マンとなれというて。

これなんかも含めですね、独自に、実際にそういう教育係つくってみるお考えあるかないか。まあすぐにはお返事くれとは言いません。どんな考えかお聞きしたいと。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

お答えします。

人材育成のための教育係の設置ということでございますが、まずは庁舎内の人員と関連してくると考えられます。来年度も退職者数がございますし、また新規採用もあるわけですが、なかなかこの新規採用につきましては1年ごとの対応がなかなか難しく、やはり中長期的な雇用計画、新規採用計画に基づいて、あるいは人員管理計画に基づいてやっていかなければならないところでございます。

そうしますと、現段階におきまして少ない人員が来年はさらに少ないと、そういったことも想定されるところでございます。そういった中で、この教育係の設置につきまして協議はしてまいります。これが丸々一人役という設置なのか、あるいは0.2、0.1なのかということは今後の協議を待っていただきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

その人員の件を、私は必ずしも正町職員でなければいかんと、そういうことではなからうと思うんです。

ほんで、私とその産業推進室の人員配置に配慮する必要性を訴えるのはですね、これは3月議会に、町長おられませんでしたけれども、行政NPO、せっかく優秀な職員がおってもですね、また今年も何人か、4人が辞められるそうなんですけども。ほんでそういう人たちに、まあボランティアとまではいかなくても力を借りて、知恵を借りて、行政のそのコンプライアンス等を含めて職員の在り方等をですね教えていただいて、その中で、そういう中にどういう人が入ったらえいかというですね。

黒潮町の雇用促進協議会実現事業のその担当者がですね、その活躍もあって、まあ今年は全国その雇用促進協議会全体の3つに選ばれたと。その中で、その発表会に畦地係長ですか、行かれるそうですけれど。確実にその実績を挙げていかれよります。ほんで商品名は、私、どっか控えあよかったのですが、ちょっと出てこんがですけど、何かピクルスとか、なかなか評判のえい良品計画かな。何かそういう取引先まで決まった商品もあるそうですけれども。そういった順調な成果を残しよう中で、本年度末でこの雇用促進協議会はその事業打ち切りになるがですね。せっかく民間企業との人間関係ができた彼らを、これでまた別の職業へ就かず計画、就いてしまう。ほんとにその投資効果も半減すると思うし、そのへんのことを心配しようわけですが。そういった人たちをそのコンプライアンスとかそういった、実際に公務員としての、ほんとは出しちゃいかん資料とかそういうこと等をですね教育してもらおう。そんな中でそういう団体立ち上げてくれまいかと。

その当時3月議会では、山本、当時副町長でしたけれども、ぜひ考えてみたいいうご返事いただいてたんですけども、まあそういった形でこれから職員が減っていくとこを補うていく。そんなことをぜひ考えていただきたいと思って、今提言しようわけですけども。

まあ、この1年6カ月、予想以上にその実績を挙げちゃう雇用促進協議会のメンバー、2、3人をですね、この産業推進室のパートナーというかそういう形で補佐してもらおうためにも、いうたら新商品開拓、開発、それから販路拡大のエキスパート、そんなものに育っていただきたい。そんな思いがあって、ここにお願いをしてるわけです。

どうでしょう、その考えは。町長、どんな考え方。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

現段階で、その雇用促進協議会の実現事業担当者の方をお雇い入れをしますといったことは即答できないわけですが、この雇用促進協議会がこれまで取り組んでこられました内容のその業務につきまして、議員ご指摘のとおり打ち切りになりますので、その業務の引き継ぎをどうするのかといったことが、今後十分検討されなければならない課題であると思っております。これにつきましては室の方で、あるいは雇用促進協議会の方をお願いをしまして、いわゆる事業の仕分けをしていただいて、それが終了しているところでございます。

ただ、室に指導致しておりますのは、この雇用促進協議会はこれまで取り組んでまいったからといいましても、それを丸々引き継ぐと、そういったことにはならないということでございます。そういたしますのは、まずは産業推進室の方向性をまず固め、何をせないかんのかがまず明確化になったときに、そのときに雇用促進協議会で利用できる機能があるならば、それは引き継ぐべきであると、そういったのが基本姿勢でございます。

そういったことから、先般、下村議員にも答弁しましたが、まずは推進室の大きな方向性について早急に協議を進めて明確化を図ってまいりたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

産業推進室のことはこれまでにしましてですね。

6月の定例会で一次製品のこの産業振興には、一次製品と、それから基幹産業のことを現状分析せないかんがじゃと、そのことを取り急ぎ行いますと、そういうご発言があったので、その実態を把握して、その実現可能ですね、その解決策立案の情報収集はできているかどうか、そのことをお伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

一次製品の現状分析についての質問にお答えします。

農産物、水産物等々含めまして、ほぼ洗い出しは終了しております。また、室が独自に行いました町内の主要加工品、あるいは生産品につきましての資料、併せて3点が資料整備されております。これらを、この情報を基にしまして、今後、加工、商品開発、あるいはマッチング等々を進めていかなければならないところでございます。

また、単純一次製品につきましても、この販路流通等を関係機関と連携しながら検証していく余地があるということが分かってまいりました。これにつきましても十分検討してまいります。

一次製品のリストでございますが、一応手元でございますが、資料ボリュームが膨大でございます、この場。ああ、はい。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

この現状分析して、私まあ、これは町民皆そうだと思うんで、その実現をせんと意味がない。分析ばかりで終わって、その問題点も見つからなかった。それからその問題点を解決するに、それをどう変えていくかの改革方針も決まららったと。そういうその、こう何言いますかね、スキームというか、その形がね、それが早うにそれが出来上がるようお願いしたいと思います。

ほんとに私がギャップという、そのギャップの認識いうがは、実際にこうやってあるけれども、じゃあ顧客の消費者の所にその商品が届いたときに、ほんとに農家の人が利益につながるかどうか。まあいろんな問題あると思うんです。そういったことにぜひですね、産業推進室を含めて取り組んでいただきたいと思います。

それから、この問題で最後になりますけども、大先輩の明神議員さんとはこの産業振興についてかなり、私が付加価値付加価値ということ言うてきたもんですけ、かなり正反対なんですけども。まあ旧佐賀町のその成功例として黒潮町にはカツオ加工場、これが3社ありますね。3社あって、従業員は恐らく100人近いんだと思います。で、既存の企業の中で働く、まあこれは昔から言う、私は農家であるとか、私は漁師であるという、私は何とか商店の自営業者やと。まあそういう人のことは置いておいてもですね、新たなその雇用の場をつくるという面では、私はこの田舎やきこそできる、地方だからこそできるという、その一次製品への付加価値に私はこだわっちゃうわけですけども。それが、付加価値化の力こそがその大きな就労の場やと、私はそう思うっちゃうわけですが、そのへんのところ。

ぜひ、黒潮町の産業推進室が1つの成功例。2つも3つもなかなか難しいと思うんです。1つの成功例を作ってみせると、そういった意気込みをですね、町長から最後にお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

産業推進室の取り組みにつきましては全力で成功に向けて取り組んでまいるところでございますが、先般、山本議員からもご指摘いただきましたように、しっかりと客観性の下に判断をしていく。こういった作業も並行して必要であろうと、そのように認識しております。

それからまた、一次製品の加工等々の付加価値の話でございますが。来月、副町長の人脈を活用していた

だきまして、ある民間業者の方が庁舎に、品目を指定して来庁していただけるようになっております。そちらの方でも協議を進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5 番（西村将伸君）

まあ副町長の人脈といいます、ほんとに人間関係です。最後の最後は、これは産業振興というのはやっぱり何にしても、どんな都会に行こうがですね、この人にこんな所でお世話になったと、そういった部分いうのがかなりあるものですから、ぜひそういう人間関係を生かして取り組んでいただきたいと思います。

それでは3点目です。時間があんまり、来ましたが。

これは、私の左後ろに議員として、この3月まで一般質問に取り組んでくれました田辺議員からの取り組んでいたことですけれども、ほんとに誠実で、昔の良さというものをいっぱい持たれた議員でした。

3年前になりますか、米原地区の救急車が入らんという、ちょうど松田総務課長がまちづくり課長のときでしたが。そこへ行く道中で、まあ落語の話じゃないですけれども、落語も江戸時代の話なんかはかなりあるわけですが、明治とか。しかし、ひとつも古びて聞こえん。その落語の話をもるうに聞けるわけですね。ほんで、それち何じゃろねという話。それから、田辺のまもちゃんのそのおじいさんの話なんか聞いてですね、ほんとは江戸時代とか、昔の人がええ生活しよったかもしれんねえと。そんな話をされて、非常に私にとっては相談相手やったわけですが。

その中で、ほんとにその辺地の、彼は道路整備。そのことに懸命に取り組んできてくれました。ほんで彼は町道の馬荷線の整備のことをかなり力入れてたんですけども、まあ全線の完成を見ることなしにですね、この7月に亡くなったわけです。

その完成年度、分かればお答えしていただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

お答えします。

西村議員の馬荷線の完成年度は何年度を目指しているかということですが。その前に、田辺議員については議事録等を読ませてもらいましたですけど、私は4月から課長になって、あまりお目にかかったことはないですけど、北部の循環道路いいですか、田野浦から入って加持へ抜ける北部のこの循環ルートにかんして非常に熱心に取り組んでいたようでございます。頭の下がる思いで、私たち係としても意に沿うべく頑張っていきたいと思っております。

この路線についてはですね、平成17年度より工事委託設計を開始しまして、完成年度は25年度を予定しております。本年度も既に7月に中馬荷付近で山切りを主体とした工事を施工しております。私たちとしても引き続き関係者の協力の下、整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

ありがとうございます。

25年度、ほんとにもうわずか3、4年でその完成を見るわけでしたけれども、この道路の完成と同時に入り

口。私これ、通告書には上田の口から蕨岡、正式名称は県道岡本大方線というらしいんですが、ここに書かしていただきました。これに並行してですね、これは町長の仕事にこれからなると思うんですけども、これ県道ですので、町がやるいうても県の予算がつかんとできんわけですから。

そのへんですね、施策的行動は取られているかどうか、そのことを最後にお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

お答えします。

県道岡本大方線のことですが、これについては改良計画に基づき現在整備しているところですが、本年度も馬荷温泉の下の方で改良工事を実施しております。

また本年度は、以前から要望しておりました難所でありました、あの御坊畑の部落がありますけど、あそこに、河川沿いに狭隘（きょうあい）な県道があるがですけど、あそこの部分の140メートルについて、今年、幡多土木の方が道路設計委託をかけてくれる予定ができましたので、それを報告しておきます。まあ、ここのその区間が改良されますと、奥の方にとって大きな進ちょくが図られるがやないかと考えております。

それから施策的行動としては、町としてどういうことをしているかということですが、毎年、県の県議会の企画建設委員会が幡多の方に視察に来ますが、その折には必ず、こういう黒潮町内の県道の要望について書面にて活動しております。また、幡多土木の方にも毎年、この路線の要望もしております。

それから6月29日、尾崎知事が黒潮町に来町した折にも、この県道のことは要望しております。

それからまた、7月。前の質問のときにも申し上げましたが、7月については幡多土木と一緒に町内のそういう要望する県道の要望箇所について、全線にわたりまして一緒に現地を歩いております。

今後も機会を通じて、この中山間の県道整備に機会を見て要望を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

この県道については畦地議員の言う所の、確か橘川にもつながった道だと思うんです。

ぜひですね何地区かの基幹道路になるように、ぜひこれからも県の方に要望していただきたいと思っております。

ほんとに田辺議員に、まあそこそこの、神前の方にご報告さしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

これで質問を終わります。

議長（小永正裕君）

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

この際、13時30分まで休憩致します。

休 憩 12時 03分

再 開 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、小松孝年君。

14 番 (小松孝年君)

それでは議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて質問します。

本議会最後の一般質問ですので、皆さん、頑張って答弁してください。

今回、私の質問は、情報基盤整備についてと、それから地区の在り方とリーダー育成についての2点について通告書の提出をしております。

まず初めに1点目の、情報基盤整備についてお答えをお願いしたいと思います。

通告書では、供用開始が間近に迫ってる中、4点について質問の要旨を書いております。

1つ目は運営方針と、それから活用方法について。2つ目は料金について。それから3つ目はデジアナ変換。それから4つ目は経費について。まあ目に見えぬく部分の掘り出しをしたいと思っておりますので、順を追って質問をしますので、1つずつお答えをお願いしたいと思います。

まず初めに町長に伺います。運営方針、活用方法について何か新しい考えはあるかというところですが。

まあ昨日も出ておりましたが、ここでは町長の考えで、この情報基盤整備を利用して何か新しい活用方法の案は何かないかということです。まあ、できるかできないかはもう関係なくて構いませんので、町長の発想をお聞かせください。

まず、それ。

議長 (小永正裕君)

町長。

町長 (大西勝也君)

小松議員の質問にお答えします。

運営方針、活用方法について何か新たな考えはあるかというご質問でございます。

度々申し上げておりますように、活用方法につきましては現在想定される活用方法、これが最低限のスタートであろうと思っております。今後、いろいろなオプションの張り付け等々は想定されますが、先般申し上げましたように、まずは必要最低限度の取り組みからスタートしてまいりたいと思っております。運営方針についても同じことでございます。

また、補足しますと、この情報基盤の有効活用につきましては、21年度に開催致しました地域協議会の中でいろいろな活用方法が検討をされておるところでございます。そちらの内容も十分精査をしながら取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

議長 (小永正裕君)

小松君。

14 番 (小松孝年君)

今、町長、伝えていただけましたけれども、さっき自分、質問の中で言いましたように、まあできるかできんか関係なくですね、町長の発想を聞きたいということだったんですけれども、自分たちが町長に期待することはですね、まあ行政的ではなくてですね、新しい独自の発想ということを知りたかったわけなんですけれども、まあ今のところは現在の進行状況に従っていくということに受け止めます。

そこです、昨日もありましたけれども、質問の中に、活用の中でですね、自主放送はどういった目的で、何のためにやるのかという質問がありました。

もう一度そのへんの答えをお聞かせください。

議長 (小永正裕君)

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答えします。

自主放送の内容につきましては先般申し上げたとおり、地域イベント、学校行事、議会中継、教育機関の公開授業、講演会、地域の業者や特産品の紹介、役場の窓口で行う各手続きの方法、また防災、防犯にも役立てることができるかと想定しております。

しかしながら、先般申し上げましたとおり、この放送内容につきましては、黒潮町情報センター、放送番組の編集にかんする基本計画をまず策定する必要があるかとございまして、そちらの方で確定してまいりたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

まあ何をやるかというのを聞いたわけじゃないがですけど。昨日の答えの中では、まあこれは副町長が言いよったかどうか忘れちゃったけれども、まあとにかく今のをひっくるめたら住民サービスのためということだったと思いますが。

住民サービスのためというのはですね、まあ住民にとって必要な情報、それから有益な情報が提供できる。例えば、今回の一般質問の中でもちらほら出てましたけれども、まあ自己申告制というふうな申請制度がまだ行政の方では行われてます。まあ減免とか、そういうことについてですけども。なかなか個人に、個別にですね、行政が知らせるのは抜かりがあったりすると大きな問題になるということを知りました。

こういったものですね、繰り返しこういうまあケーブルテレビなんかを使ってですね放送することによって、周知ができるんじゃないかと。こういった情報提供はですね、住民にとってはとても有益なものになると思います。まあ後にも出そうと思っておりますが、住民にとっての有益な情報を周知徹底するにはですね、ほんと今回も補正なんかで出てましたけれども、戸別訪問するために人的なお金が必要だったりですね、そういうこともたくさん目に見えない部分が掛かってきます。そういった経費がね、いっぱい掛かってきます。

そういった効果を考えるとですね、昨日確か答弁の中へあったと思っておりますけど、その自主放送をするに当たって380万程度の赤字が出るというふうに言っておられました。けど、そういうプラスマイナス考えるとですね、十分赤字は補えると思えますし、まあお釣りが来るんじゃないかとそういうふうには思っておりますが、住民サービスということではですね、そういうことじゃないでしょうかね。

そのへん、町長、お考えよろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

自主放送の内容が住民サービスであるというのは、先般申し上げたとおりでございます。

また、議員ご指摘の目に見えない部分の経費節減等々につきましては、後段の質問で担当課長が詳細についてお答えさしていただきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

そうですね。その点はですね、マル4に書いてますのでまた後で答えていただきたいと思えます。

まあそのほかにですね、その自主放送をやる目的というのがあると思うんですけども、まあ例えばですね、

佐賀と大方の共通の話題を持つことによってですね、黒潮町が1つになるという住民意識の向上、まあそういったものもあるんじゃないかと。そのために、さっき言われましたようなイベントや学校、それからその他、町内のニュースですね。そういう放送することはね、大きな意味があるんじゃないかと思っております、自分なりにはですね。

で、自主放送の経費はですね、まあ住民福祉のためにも、その情報格差のため。まあいうたら、さっきも言いましたけど、よく分からない部分とかですね。もう何回も言わんと分からん、まあ説明会とか、そのパンフレットや、それから広報誌なんかではなかなか見落とす、そういった部分がありますので。まあ放送だとですね、耳から聞けるとか、目で見えるとか、直接家にいながら、くつろぎながら見れる部分がありますので、そういったことに対してはすごい有効利用なものじゃないかと思えます。

そういうことをすることによってですね、行政の信頼を得るために必要な経費ではないかと、そういうふう
に思いますが、町長はそういった経費は必要なものかどうか、どういった考え方かお答え願えますか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず周知徹底を図るということでございますが、これにつきましては全力で取り組んでまいります。

それからまた、経費の問題についてでございますが、先ほども申し上げましたように、後段、詳細については説明致しますが、現在想定している内容と、現在掛かる経費とのバランスにつきましては、僕は十分進むべき事業であると、そのように考えております。

また、議員ご指摘いただきましたように、この事業効果について、まだまだ行政が想定できていない部分でもプラス効果があると、そのように認識しております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

今の町長の答弁で受け取ったのは、やっぱりこれは必要なものだというふうに受け取りました。

それで、今の放送の内容についてまだ確定できないというふうにありましたよね、まあ昨日もそういうお答えありましたけれども。何か策定スケジュールに基づいてやらなければいけないので、ちょっとまだできないということがありましたけれども。

その策定スケジュールというのはどういうふうなスケジュールですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

宮地議員の質問でもお答えしましたとおり、計画策定については早急ということでございますが、その内容につきましては、自主放送するためにいろいろ整備する必要があることがございます。それらにつきましては具体的に申し上げますと、黒潮町情報センター放送運営委員会規則、また、黒潮町情報センター放送運営審議規則、黒潮町情報センター放送番組基準要綱、あるいは黒潮町情報センター放送番組の編集にかんする基本計画等々の整備が必要となってまいります。これらにつきまして早急に計画を立ててまいりたいと思っております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番 (小松孝年君)

何かそういう規定とか規則を作らないかという、先に。

もう既にですね、こういった申し込みが来ておりますけれども、そういう申し込みが始まっております。

自主放送はですね、加入するに当たってひとつの決め手でもあると思うわけですね。そういったひとつの決め手なのですから、まあこうやって加入させてからですねサービスを後で決めますというのは、ちょっとね、まあ自分たち商売人から言わせるとナンセンスな話ではないかというふうに思います。

まあそういったスケジュールで進んでいるのはですね、そういったスケジュールがあって進めないというのはですね、まあ町長もまだ就任してから数カ月ではありますけれども、これはもう執行部はずっと前から何年もこれをやるというふうに決まっていたわけですし、これまでもいろんな質問を受けております。まあサービス面がいつ確定するのか分からないような状態ではですね、我々も加入促進に当たって進めにくい部分が多々あります。まあ大体予定としてはですね、どのぐらいにいうか、いつごろまでに決定しますか。

この加入の受け付けの中にですね、試験放送 2011 年 1 月スタートと書いておりますけれども、最低でもこれまでにはできるがですかね。

議長 (小永正裕君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

細部にわたりますので、私の方からお答えさしていただきたいと思います。

基本的にですね、今、全戸を回っていきこうということで、そのパンフレットを今お配りしておりますが、それに基づいておるところはですね、テレビ放送の部分で来年試験放送を 1 月 1 日から開始と。それで、うまいこといったらですね、4 月から料金の徴収をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、自主放送の部分ですけども、現在、補正予算でですね前倒しということで、23 年度の事業を前倒しで計上さしてもらっております。その部分につきましては、現在の情報基盤整備事業の自主放送を除く部分をですね整備するというのでやっています。それで、自主放送の部分につきましては 23 年度を予定しております。自主放送がスムーズにいきましたら 24 年度の初めからですね自主放送をしたいというふうに思っております。

そのときの料金なわけですが、料金は基本的にテレビでの放送ということになりますので、テレビ放送の方に加入していただいたら自主放送はおのずとそれに入っておるという状況になります。

以上です。

議長 (小永正裕君)

小松君。

14 番 (小松孝年君)

ちょっとね、その自主放送が 23 年から 24 年に始めるのはいいんですがね、そこらへんの計画が先にやっばりできてですね、せっかく戸別訪問されます。ほんでそのときに、多分住民から質問も来ると思います。どんな放送があるとか、それ、まあちょっと分かりませんじゃあ、なかなか。大体こういうふうなことはするいうがは言えるかもしれませんが、これをやりますという確定したことが言えないとですね、なかなかその加入促進というのはやりにくいんじゃないかと。まあテレビだけで入る方もおられますけれども、この加入の受け付けの案内の中を見るとですね、特典利用の条件というのがありまして、これが平成 23 年の 12 月 31 日までに加入せないかと、そういうふうなようなこと書いてますよね。

となると、23 年度から 24 年ぐらいに自主放送が始まるとなるとですね、それまでに入るかどうか決めんと

いかんわけですよ。まだ放送も始まってないかもしれない状況から、その加入せないかん。となるとですね、テレビだけやったら入りたくない。けど、もしええ放送があるんやったらそれにすべて入ってみたいというふうな、まあ特にこの辺の地域の人がおると思うわけですよ。そういったときに、この23年12月31日で切られるとまだ分からないままに、また後で加入するにはお金をようけ払わないかん。そしたらもう入るがやめろとかと、そういうふうになるんじゃないかと思いますが。

その今、さっき言ったですね、その放送の内容とか、そういうがは確定してから特典利用の条件のこの加入の期限ですよ。ちょっと延長とか、そういうことは考えませんか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

議員ご質問の趣旨は分からないでもないですけども、現在ですね、やはりアナログ放送の中止ということが、来年、23年の7月24日になるわけですが、それをメインと、それからほかのもの含めて4つの大項目でやってまいりました。それを精いっぱい今進めておるといことで、議員ご質問のところでもですね、若干遅れておるといふうには感じておりますけれども、その点をご理解願いたいというふうに思っております。

それで、加入促進に対する23年12月31日までの加入申し込みがあったら無料というところですけども、これについてはですね、やはり施設の運営というふうなもの考えますと、このあたりが妥当じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

まあ、それも分からんでもないですけども、一方的な行政的な考えでね、あまりこう住民からしたらうれしくないような話なわけです。

このケーブルテレビという事業はですね、まあ大変大きな事業でありまして、これからのまちづくりにですね大いに活用していかなければならないものだと私も思っていますし、今、大西町長がですね、前町長から引き継いだような形になってはいますが、こういった事業をやる限りですね、しっかりとした自分のビジョンといひますか未来像を描いておかないとですね、変な誤解を招いたりするので、その点をしっかり肝に銘じてほしいと思います。そのために、この1個目にこういう質問を致しました。

続きましてですね、2番目の料金についてですけども、質問の要旨の中にですね、高齢者や低所得者への減免はどういった方法で行うか決まっているかというところは、この通告書を出した後にですね、この加入のあれが届きましてですね、その中に答えはしっかり書いていましたので答弁は要らなくなったわけですけども。こういったことをですね、もっと前からですね住民に周知することが大事やなかったんなかあというふう思っております。まあ、この部分ではそういったことで、あまり答弁いただく内容がないかもしれせんけれども。

1つですね、まあ例えば将来、そのケーブルテレビがすごく利用価値があるということでみんなに周知されてですね、加入者がどんどん増えた。ほんで、かなり黒字が出るようになった。そういったときに、ひょっと将来的にその料金的な、まあいうたらこの、こういう特別な場合だけじゃなしに一般的な方々ですね料金の見直しとかいうのは、まあまだ考えてないとは思いますが、ひょっと考える、考えてみないかと、そういう質問ですが、どうでしょうかね。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それではお答えしたいと思います。

通告書にない部分でありますので、少しまあ自分の考えという部分も入りますので、その点をご理解願いたいと思います。

まあ運営していつてですね、何とか赤字補てんは出さないようなことをですね、何とかしたいというふうに考えております。それで、今ご質問にありましたように、加入が図られてですね経営が安定するということになりましたら、今、質問され、また答弁しておりますように、自主放送の部分でですね拡大の方向も検討したいというふうに思っております。

これについてはですね、まあ福祉部門、医療関係ですね。この部門を今後やらないかことないかなというふうな思いを持ってますけど、やはり経営の安定ということを第一に挙げておりますので、その部分は今のところは前面には出しておりません。安定していったらですね、そのあたりも検討すべきじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番（小松孝年君）

はい、分かりました。

まあ料金の値下げやなくてサービスの拡大ということでとらえちゃってええですかね。それはぜひいいことやないかと思っておりますので、まあどうなるか分かりませんが、将来そういうふうに考えていつてもらいたいと思います。

次のマル3の部分ですけれども、これもですねデジアナ変換についてですけれども、これもさっきと同じで加入案内の中にばっちり書いていました。これも大きな目玉ですので、もっと、さっき言ったようにですね、どんどん前を出してですね、分かりやすい説明したらええんじゃないかと。

まあ今日も、さっき先輩議員の中でもちらっと出てましたけれども、ちょっとその説明がね分かりにくいとか、もうちょっとですね。今、アナログテレビの方でも、別に買い替えなくてもすぐ見える。まあそれだけやなくてですね、また家庭によっては2、3台アナログテレビを持ってる所もあります。2台も3台も買い替えないかとなるとすごい大きな経費が要りますので、そこらへんですね、ちょっと、もうちょっと。

まあ今、地域の懇談会みたいながやってますよね。そういう所なんかでもですね、ちょこちょこ言っていたら、まあ口づてにまただんだん広がっていきますので、今回ここに出したけんええと、この紙に書いちゃうけんええというようなもんじゃなくてですね、書いちょうがもちょびっと、小さい字で書いてますので、すぐ見落としする思います。ちょっと詳しい内容書いてませんので。そういったところをですね、もうちょっとこう分かりやすく説明というか、直接話せるときやったら話してやってほしいと思います。

どうですかね、町長。まだずっと懇談会も回られるでしょう。そんな中でちょこっとそういう説明も入れていただけませんかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

デジアナ変換の説明を地区懇談会でということでございます。

現在行っております地区懇談会においてこの地デジの質問も結構出ますが、前段ですすね副町長の方から、このデジアナ変換についての説明をさせていただいております。

また今後も、また同じように説明をさせていただくつもりでございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

このデジアナ変換の暫定的な導入というのはですすね総務省の方で行ったわけですがけれども、内容がですすね3点ほど書いておりました。

使用可能なアナログ受信機を、地上デジタル放送後も継続して使用したいという視聴者要望への対応と。それからもう1点がですすね、2台目、3台目を含むアナログ受信機の買い替えに要する視聴者負担の平準化。で、もう1点がですすね、アナログ受信機の廃棄、リサイクルの平準化。まあ大体この3点を挙げてですすね、そういうことを何言いますかね、平準化したりすることを期待して導入を要請しているみたいです。

ここですすね、総務省はこういうふうに要請しているので、国の補助が受けられるようになっているはずですが、3分の1の補助を受けられるというふうな所を調べましたけれども、その補助の申請なんかはやっておりますか。あのデジアナ変換の機械の購入とかそういうのは。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答え致します。

デジアナ変換はですすね、まあ前々から何とかしたいなという思いをしてみましたけど、やっと国との協議が整ったというか、まあ全国的なことですがけれども、国の方から認可がありましたのでやっていくということですから考えてます。

それで、これもですすね、まあ議員ご質問のとおり、いかに早く住民の皆さんに説明するかということで、現在予算にも計上しておりますけれども、臨時さんを雇うてですすね全戸に入ろうという計画をしております、それまでにまずそのことを皆さんに周知しようということですから、全戸配布でそのパンフレットを配布させていただきました。それでこの後ですすね、まあ臨時さんで全戸に入ってまいりたいというふうに思っております。

それからお金の面ですがけれども、金額的にはですすね、町のセンター設備でデジアナ変換をして送ります。というのはですすね、デジアナ変換の部分とデジタルの部分と2本が走っていくようなイメージで結構ですが、それになります。それで、現在テレビを買い替えられている方についてはデジタルで見えまして、買い替えていない方についてはですすね、今のアナログでテレビが見えるということになります。家族的に考えますと、アンテナがこの機械に接続していただいたら、アンテナが要らないすぐに対応できるというふうに考えていただいて結構です。

以上です。

（議場から「補助金」との発言あり）

失礼を致しました。

補助率の関係ですが、これは事業の中でやっておりますので、全体の事業の中でやっています。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番 (小松孝年君)

全体の事業ということは、ひっくるめていうことですか。

このデジアナ変換にかんして、補助金が別個に下りるというわけじゃあないがです。

議長 (小永正裕君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

個々の対応をしたら、個々の補助率が多分該当するであろうというふうに思いますが、情報基盤整備事業全体の中で考えておりますので、その中で対応しております。

以上です。

議長 (小永正裕君)

小松君。

14 番 (小松孝年君)

ちょっとように分からざったけん。

まあいうたら補助金もその分は使うてやりようということでしょうかね。

まあそしたら、その部分はそれでいいですが。

最後にですね、さっきから出ていますマル4のですね、この事業が完成すればですね現在目に見える部分と見えない部分で掛かっている経費がどのぐらい節減できるか。例えば、見える部分ではサーバーの料金とかそういうのがなくなると、まあそういった分は金額で表せますが。見えない部分では、これを利用することによって削減できる人件費、まあいうたらさっき言うたみたいな、いろんな説明とか、いちいち行かないかんとか、そういった効果について質問致します。

議長 (小永正裕君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

マル4のご質問にお答えしたいというふうに思っております。

具体的にはですね、今考えられるところですけども、ハイウエーへの接続料と電話回線の使用料が少なくなくて済むんじゃないかなというふうに思っております。

電話回線につきましてはですね、外部とのやりとりもありますので明確にはいきませんが、大体の割合で算定しておりますけれども、金額に致しましてですね、それらで930万ぐらいは現在の経費は削減できるんじゃないかなという試算をしております。

それから、後段の方にあります職員の移動時間とか、資料の作成等に要する経費の削減ということですけども、これについてはですね、なかなか算定できる状況に今ありませんので算定はできておりません。

以上です。

議長 (小永正裕君)

小松君。

14 番 (小松孝年君)

なかなかこの部分は、かちつとはなかなか出ぬくいとは思いますがけれども。まあ実際、人が動く金額なんかはかちつと出るもんじゃないとは思いますがけれども、かなり相当額はあるんじゃないかと思っております。

そういったこと考えたらですね、まあ将来的にどっちが得かということが出てくるわけですがけれども、そうい

ったプラスマイナス考えてですね、町長はどっちが得やと思いますか。まあ、どっちかというたら、やること
によって損はないというふうに思われますか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

繰り返し答弁しておりますように、この事業につきましては進めていくべきだろうと思っております。

まず、基本姿勢につきましてですけれども、この自主放送を除きましても、例えば車社会に対応するために
道路整備が行われてきたように、情報化社会への対応についてこの情報基盤整備事業は進めていく必要がある
と、まずそれが基本姿勢でございます。

また、その整備されたインフラを使って、インフラをいかに有効に利活用できるか、それが今後の検討で
ございまして、その1つが自主放送というのが基本姿勢でございます。

また、その費用対効果のことでございますが、先ほども申し上げましたように進めていくべき事業であると、
そのように考えております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

分かりました。

この情報基盤整備についてですけれども、その部分で、まあテレビの部分ですよ。地デジについて、その
難視聴地域といいますかね、電波が入らないところ。そこなんかも、まあ一応ケーブルテレビができれば解消さ
れるわけですが、変に損得関係なしにですね、そういった難視聴地域ですかね、解消のためにですね、
まあいろいろとこれからもですね要請はやめずにやっていただきたいと思いますが。

そのへんはちょっと、この情報基盤整備についてですので、そのへん最後にお答えください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

議員ご指摘のとおり、今後も全力で取り組んでまいります。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

はい、お願いします。

次に、2問目に移ります。

質問事項の2問目はですね、地域の在り方とリーダー育成について質問致します。

先日、滋賀県の甲良町という所でまちづくりを研修してきました。この町ではですね、地区ごとに個々の行
政を行うような形を取っており、昔ながらの村の自治といった仕組みがなされています。自立した活動主体と
相応の権限を制度化し、地域づくりの活性化を図っております。

黒潮町も広大な土地を持った合併がされておまして、職員削減や議員削減も進みまして、なかなか地域の
実情を行政が一手に担うのは難しくなっております。これからの地域の在り方、運営の仕方が重要になってく
るのではないかと考えております。そのために、現在の区長会や、区長の権限も考え直さなければならない時
代になってきているのではないかと考えています。将来を考えて、黒潮町もですね地区と行政の考えを見直す時期に

来てると思います。

そのためにもですね、次世代を担うリーダー育成も必要不可欠だと思うがどう考えるかということで、1 問目お伺い致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

地区の在り方とリーダー育成についてのご質問でございます。

まず、地区と行政との関係を考え直す時期ではないかということでございますが、現在も各地区におきまして、区長さんをはじめさまざまな方にご協力をいただきながら行政運営をさしていただいているところでございますが、議員ご指摘のように、議員、職員の削減に併せて今後の財政状況等から判断しますと、地域の実情を行政が一手に担うのは難しくなっていると、そのように同様の認識を致しております。しかしながら、地域経済の疲弊や、進む高齢化等からの行政サービスのニーズは高まっているところでございます。

そういった観点から、先般申し上げましたように、共助機能の強化、あるいは支え合うまちづくりが急がれる、そのように考えております。今後は、議員ご指摘のように、自立した活動主体と相応の権限の制度化はあるべき姿であると、そのように考えております。

本町におきましては、現在活動されております町内の各種団体がこれと類似したケースであると考えておりますが、これを地区に適用するとなりますと、行政と住民の情報共有、あるいは地域ニーズ、そういったものが必要不可欠であると考えております。現在、取り組んでおります見守りネットワークなどは、その機能強化等を考えますと、将来自立した活動主体のひとつの大きな活動目標となることが望まれるところでございます。またそのほかにも、集落環境の維持や地域の伝統文化の保存、継承。あるいは、先般来町いただきました、やねだんのように、経済活動も想定されると認識しております。そういった方向性につきましては、私が目指す住民参加型のまちづくりと一致するところでございます。

具体的な制度化等につきましては、今後、詳細につきまして勉強させていただこうと思っております。

また、現在の区長会や、区長の権限の見直しをというご指摘でございますが、6月29日の今年度第1回目の区長会におきまして、行政主動でない区長会の設立を提案させていただいております。今後検討されることになろうかと思っておりますが、協議の経緯を見ながら、また区長さんのご意見等も踏まえ考えていきたいと、そのように思っております。

次に、リーダー育成についてのご質問でございますが、なかなかそこまで手が出せていないというのが正直なところでございます。しかしながら、ご指摘のようにリーダーの育成は必要なことでございまして、また、行政組織の中の人材育成やリーダーの育成は組織の責務でございますが、民間のリーダー育成につきまして私が望むところは、現場で育てていただきたいと、そのように考えております。それぞれ職場や各種団体活動等で先輩に育てていただくのが理想だと考えますが、人材育成につきましては何分見識が浅く、ご指導をいただかなければならないところでございます。今後もご指導をよろしくお願い致したいと、そのように思っております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

そういうお答えをいただいたら、あとあまり言うことはありませんが。

今言ったですね、自分たちが議員研修で行った町と同じようにやっていうわけじゃないけれども、まあ今、

町長言われてましたようにですね、行政主動型から住民参加型。まあそういった方向目指すためにですね、やはりその地区ごとの自治というか、そういう形をもうちょっとしっかりしてですね。で、区長さんのその意見の反映とか、そういうことをもうちょっと見直してですね。

まあ、この町ではですね、まちづくり条例とかいうふうなのを作ってですね、それを制度化してるようなところがあります。そういった形で将来的にですね考えていけば、住民のその行政への関心度も深まってくるんじゃないかと、そういった意識の向上につながるんじゃないかと思っていますので、ぜひよろしくお願ひします。

そしてリーダー育成についてですがね、その町でちょっと質問したわけですがけれども、こういった仕組みをつくるために自治会のその長、まあ区長さんなんかですね、そういう人や、その中に村づくり委員会、まあ、その長がおるわけですがけれども。その人たちをつくるための人材育成、リーダー育成が必ず必要不可欠。まあ、さっき町長が言われたような話と同じようなことですがけれども。そのためにですね、区長さんや委員会の長になった方なんかの学習会なんかも開いてるそうです、まちづくりのための。そういった研修なんかやって、リーダー育成というもんをやってるみたいですし、それと自分が質問したときに、そのターゲットは誰が、どういった人をターゲットでやるか。まあさっき町長、答えの中にですね、現場で育てていただきたいというのがありましたけれども、まさにそういうことで。若いときからそういう役を持たされるとですね、自然とそういうふうになってくると。なるべく役を、いろんな役をつくって持った方がえいような感じに言っていました。

そこへ行くまでの間ですね、やっぱりその小学生とか中学生、小中学校の教育の中ですね、やはりそこらへんも取り入れてやっていただきたいと思いますが。

まあ、いきなりですけど教育長。そういう教育の方はやってませんかね、リーダー教育。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

学校でのですね、そういったリーダー教育ということでございますけれども。当然、まあリーダー教育については、その取り組みについてはいろんな形でですね取り組んでおります。

例えば、その授業の中なんかでもですね、そういった、今はそのグループ化した授業ですね、いわゆるその班別にですね行う授業、そういったものも取り入れております。そういう中でその班のリーダーを作ってですね、まあ授業を進めると。そのような授業も取り入れております。

議員申されますような、そういったことは重要なことであろうというふうに思っておりますので、そういうことも進めていきたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

すいません。いきなり教育問題の方になりました。

まあ将来の黒潮町を背負うはですね、担うのは子どもたちですので、ぜひ今からそういった教育というか、それをやっていただきたいと思います。

それからですね、この最後ですがけれども、これがこの町のパンフレットですがけれども、ここにですね、大人が育てば子どもも育つという文言があります。少し離れるかもしれませんが今の黒潮町では、ある意味その行政がここで言うリーダー的な存在になってるんだ、町の中ではですね、なってるんじゃないかと思います。この組織の中ですね、まあ町長と副町長、そしてあと課長。まあ、ここに座ってる方々ですよ。それがま

あ、この中ではリーダーですよ。

で、今、私が言いました、大人が育てば子どもが育つとはどういうことかということですね、まあ大人というのは、これ例えて失礼かもしれませんが、ここにおける皆さんで、これは行政内の話ですけれども、役場内の話ですけれども。今の行政のこうちょっと悪い所というか、住民が不満に思っているところはですね、何か問題が起きたときその解決にですね、まあ行政は、今回もいろいろ出されてましたけれども、金がないからできないとかですね、計画にないからとかいろいろなことを先に、できないことを先に挙げてくる。そういった傾向があるんじゃないかと。まあ、すべてとは言いませんけれども、で、できることをやろうとせずに、いろいろなことから、まあ仕事から逃げているように変にとらえております、まず。実際そうではなくてもですね、やっぱりそう取られても仕方がないんじゃないかと思えます。

ちょっと今ですね直面してる問題で、こう例を挙げてみるとですね、これは良い方の例ながですけれども。まあ今、熊野浦の水道の件なんかもいろいろあります、水があったかいいのが出るとか。そういう件にかんして今ちょっと、最近やってるわけですけれども。まちづくり課の課長がですね、今はいろいろと資料を集めたり、その原因分析やってくれています。最初はちょっとお金がないから、ちょっとそういうができないというふうになってましたけれども、金がないなりにですね、いろんな方法を模索してくれると。そういうふうな状況になるとですね、あと、その係の方たちもですね、すごいこういろいろ動いて調べてくれます。そういった姿がですね、すごいそういうふうにやってくれると住民も、もしできなくってもですね、ああ、よくやってくれようなというふうな感じを取られるわけですよ。はなから、ここには予算がないからできないとか、そういうふうなのじゃなくてですね。ですから、それはもうすごい今はすごいこう、ええ方で言ってるわけですけれども。

そういった、課長がそういう姿勢があるとですね、やはり係の者もそれに連れて何かやらないかと。それが職員の意識改革につながるということじゃないですかね。それがさっき言ったあの、大人が育てば子どもが育つと、そういったことじゃないかと私は思っています。

で、前回の質問でですね、信用と信頼ということで町長に質問しましたが。信頼とはですね、信じられて頼られることと、まあ直訳のような答えでしたけれども。まあ信じられて頼られるということはですね、その中へやっぱり心がないと頼られないし、それが成り立っていかないもんじゃないかと、まあ私は思っております。まあ、それは人のとらえ方でいろいろあると思えますけれども。

まあぜひともですね、町長にはですね、そういった心のある行政、それから意識改革を進めるためのリーダーシップを発揮していただきたいと思いますが、町長、どうですかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答えします。

先般の選挙で当選させていただいてからここへ就任させていただくまでの間に、いろんな先輩をお頼りしまして、この組織についての勉強をさせていただきました。その中で、やはりご指摘いただきましたのは、まずは自らということでした。現在、そういった考えの下、まず自らだと思って活動しております。

また併せて、組織の方も引っ張っていかねばならないわけですが、これにつきましては皆さんに力を借りながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番（小松孝年君）

ぜひですね、そのリーダー育成。まあ、その役場内からでもね行って、頑張っていてもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。どうも。

議長（小永正裕君）

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

日程第 2、議案第 27 号、平成 21 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 48 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

お待たせしてすみません。

平成 22 年の 9 月議会、総務常任委員会に付託されました議案についての委員会報告をさせていただきます。

委員会は、9 月の 10 日と 13 日、16 日に行いました。10 日は午後 3 時から、委員全員と監査委員、町長、副町長、会計管理者、総務課長、税務課長と住民課長のほか、係の出席を求め午後 5 時まで。9 月 13 日は、午前 9 時 30 分から午後 7 時まで。16 日は、午後 4 時 30 分から 5 時まで。同じく町長、副町長をはじめ各関係課の課長、係の出席をいただいて第 2 会議室で付託された議案について慎重に審査をさせていただきました。

本委員会に付託されました議案は、議案第 27 号、平成 21 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について。議案第 30 号、平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第 40 号、黒潮町携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の制定について。議案第 41 号、平成 22 年度黒潮町一般会計補正予算について。議案第 42 号、平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について。議案第 48 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定についての全 6 議案です。

審査結果は、議案第 27 号は賛成多数で、議案第 30 号は賛成全員で認定すべきものと致しました。議案第 40 号、48 号につきましては賛成全員で可決。議案第 41 号、42 号は賛成多数で可決すべきものと決しました。

ご報告致しました委員会の審査内容につきましてご報告を致します。まず議案第 27 号、平成 21 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定については監査委員さんのご出席を求めまして、ご指摘もいただきておりました不用額、不納欠損の考え方等につきまして、監査委員のご意見をまずお伺い致しました。

監査委員さんのご意見としては、不用額をなくすにおいては財産管理を調整し、機能を強化すべきでというご指摘をいただきました。そして、不用額の適正な割合について調べておられるということで、不用額が 20 年度の決算では 5 パーセントだったのでそのときには問題になっていたけれども、今年度は 3 パーセントであることから、その許容の範囲についての法的根拠はないかということでお調べになったそうですが、まあ相対的に 3 パーセント程度であれば、全体の予算の中では許容範囲と考えるべきではないかというご意見をいただきました。そういう視点で監査に臨んでいらっしゃるというようなご意見でございました。それと、その不用額につきましては、事業費ごとに見ると全体のバランスから崩れている部分、大変大きな不用額が生じている雇用関係の事業、10 パーセントほどあるものもございますので、今後の監査としては財政運営において総務課長と各課の間で調整を行うことが大事であるのではないかとということでもございました。そして監査委員独自の取り組みとしては、予算の月額執行状況を予算書の目の段階で執行状況をチェックしていきたいという前向きなお話をいただいております。